

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第68期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小林 仁

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 坪井 伸介

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部  
(東京都多摩市落合一丁目34番地)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	434,497	439,431	448,577	427,531	431,943
経常利益	(百万円)	9,253	12,150	16,759	9,260	15,404
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,397	4,902	6,289	3,122	1,064
包括利益	(百万円)	12,266	6,033	5,996	6,200	8,772
純資産額	(百万円)	175,122	175,099	175,339	175,037	156,163
総資産額	(百万円)	496,595	504,682	517,425	541,982	540,598
1株当たり純資産額	(円)	1,777.26	1,758.36	1,754.31	1,761.45	1,548.22
1株当たり当期純利益	(円)	128.79	50.89	65.28	32.40	11.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	128.71	50.88	65.27	-	-
自己資本比率	(%)	34.5	33.6	32.7	31.3	27.6
自己資本利益率	(%)	7.3	2.9	3.7	1.8	0.7
株価収益率	(倍)	29.93	56.49	42.14	71.84	203.55
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,449	13,948	41,978	25,843	24,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,503	30,490	1,425	19,698	47,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,512	10,084	12,661	4,745	9,127
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	138,304	112,658	142,881	144,035	114,235
従業員数	(名)	20,387 (1,016)	20,426 (1,107)	20,673 (1,035)	19,456 (1,127)	16,515 (1,160)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。  
3 従業員数の( )内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第68期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
5 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	14,641	13,958	15,211	12,814	14,520
経常利益 (百万円)	6,756	7,533	7,610	5,932	7,814
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	17,750	5,763	14,047	5,473	27,289
資本金 (百万円)	13,623	13,661	13,700	13,739	13,780
発行済株式総数 (株)	102,464,061	102,483,603	102,513,199	102,541,528	102,571,215
純資産額 (百万円)	165,202	163,733	144,067	145,469	112,660
総資産額 (百万円)	216,807	212,665	189,478	197,619	171,658
1株当たり純資産額 (円)	1,714.32	1,698.67	1,494.08	1,508.19	1,167.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	95.00 (47.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	184.40	59.83	145.80	56.79	283.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	184.28	59.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	76.9	76.0	73.6	65.6
自己資本利益率 (%)	11.1	3.5	9.1	3.8	21.2
株価収益率 (倍)	20.91	48.05	18.87	40.99	7.94
配当性向 (%)	51.5	83.6	-	88.0	-
従業員数 (名)	75 (10)	29 (6)	27 (6)	37 (8)	77 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.5 (115.9)	86.8 (110.0)	84.7 (99.6)	73.9 (141.5)	73.0 (144.3)
最高株価 (円)	4,540	4,190	3,255	3,230	2,795
最低株価 (円)	3,330	2,578	2,134	1,959	2,195

- (注) 1 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第66期及び第68期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であります。
- 6 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
- 7 従業員数の( )内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
- 8 収益認識会計基準等を第68期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 10 株主総利回りは以下のとおり計算しております。  
(最近5事業年度の各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

## 2 【沿革】

年月	沿革
1955年1月	岡山市南方420番地に榊福武書店を設立し、中学校関係の図書、生徒手帳の発行を開始。
1962年4月	関西進学研究会を設置し、高校生を対象とした「関西模試」を開始。
1969年1月	高校生のための通信添削講座「通信教育 세미나」を開講。
1969年3月	東京支社を設置し、東日本地区において「進研模試」の名称で模擬試験を実施。
1971年8月	本社を岡山市番町一丁目10番23号に移転。
1972年12月	中学生のための通信添削講座「通信教育 세미나・ジュニア」を開講。
1973年4月	通信添削講座の名称を「進研ゼミ」に変更。
1980年9月	進研ゼミ「小学講座」を開講。
1987年4月	株式額面金額変更のため榊福武書店(旧商号タバイサイエンス株式会社 1947年11月設立)と合併。
1988年4月	進研ゼミ「幼児講座」(現「こどもちゃれんじ」)を開講。
1990年8月	本社を岡山市北区南方三丁目7番17号に新築移転。
1990年9月	新CI「Benesse(ベネッセ)」導入。
1993年2月	語学事業においてBerlitz(ベルリッツ) International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation)との提携を行うため同社を買収。
1994年2月	2～3歳児向け進研ゼミ「おやこ講座」(現「こどもちゃれんじ」)開講。
1994年3月	東京支社を東京都多摩市に新築移転。
1995年4月	商号を「株式会社ベネッセコーポレーション」に変更。
1995年10月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場。
1997年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
2001年7月	Berlitz International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation)の議決権を有する株式を全て取得。
2003年12月	介護サービス事業を行うため榊ベネッセスタイルケアを設立(現連結子会社)。
2007年6月	教育事業において榊東京個別指導学院との業務提携を行うため同社の株式を取得(現連結子会社)。
2007年8月	中国で教具・玩具の調達、出版物の販売を行うため倍楽生商貿(中国)有限公司を設立(現連結子会社)。
2009年10月	持株会社体制へ移行(榊ベネッセコーポレーション(現連結子会社)を新設分割の方法により設立し、当社の事業を承継)し、商号を「株式会社ベネッセホールディングス」に変更。
2012年3月	教室事業の展開を進めるため、榊アップを連結子会社化(現連結子会社)。
2014年6月	個人情報漏えい事故発生。
2015年1月	情報システムの保守、運用事業及び情報処理サービス事業を行う榊ベネッセインフォシエルを設立(現連結子会社)。
2019年1月	教育プラットフォームの開発・運営を行うClassi(クラッシー)榊を連結子会社化(現連結子会社)。
2019年1月	公立小中学校向け校務支援システムの開発・販売を行う榊EDUCOM(エデュコム)を連結子会社化(現連結子会社)。
2022年2月	Berlitz Corporationの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社38社及び関連会社9社）においては、国内教育、Kids & Family、介護・保育の3つの事業セグメントを中心に事業を行っております。なお、「国内教育事業」は、会社組織上の校外学習カンパニー、学校カンパニーの事業を含んでおります。

当連結会計年度から、当社グループは、新中期経営計画達成を目指すための組織体制に変更したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、連結子会社Berlitz Corporation（本社：米国ニュージャージー州プリンストン市）について、2022年2月14日付で、当社の保有する全株式をILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.（本社：カナダ ブリティッシュコロンビア州バンクーバー市）に譲渡したことに伴い、第4四半期連結会計期間から、国内教育、Kids & Family、介護・保育、ベルリッツの4つの事業セグメントからベルリッツを除いております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、次の3つの事業は「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### [ 国内教育事業 ]

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っております。

校外学習事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセコーポレーション	・小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」
(株)東京個別指導学院 (株)アップ (株)東京教育研 (株)お茶の水ゼミナール (株)ベネッセピースタジオ	・塾・教室事業

学校向け教育事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセコーポレーション	・高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」 ・学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」 ・英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」 ・小・中学校のICT（情報通信技術）教育支援サービス ・ドリルやテスト等の学校教材事業
Classi(株) (株)EDUCOM	・クラウド型学習支援 ・校務支援サービス
(株)進研アド	・大学支援事業
(株)ベネッセi-キャリア	・キャリア形成支援サービス事業

（その他主な関係会社）

(株)ラーンズ、(株)プランディット

## [ Kids &amp; Family事業 ]

Kids & Family事業は主に以下のとおりです。

国・地域	会社	主な事業
日本	(株)ベネッセコーポレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」「Worldwide Kids」、及びその関連事業</li> <li>・ 「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業</li> <li>・ 雑誌の出版（妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」）</li> </ul>
中国	倍楽生商貿（中国）有限公司	・ 幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業
台湾	(株)ベネッセコーポレーション	・ 幼児向けを中心とした通信教育事業

## [ 介護・保育事業 ]

介護・保育事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセスタイルケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー&amp;グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「ここち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）</li> <li>・ 在宅介護サービス事業</li> <li>・ 通所介護サービス事業</li> <li>・ 介護研修事業</li> <li>・ 保育園・学童運営事業</li> </ul>
(株)ベネッセMCM	・ 看護師及び介護職の人材紹介派遣業
(株)ベネッセパレット	・ 高齢者向け配食サービス事業
(株)ベネッセシニアサポート	・ 「ベネッセの介護相談室」の運営
(株)ハートメディカルケア	・ 医療・介護・福祉業界における人材紹介、人材派遣サービス業、並びにこれに関わる商品、サービスの提供

当社は、2021年6月1日付で(株)ハートメディカルケア（本社：東京都千代田区）の発行済全株式を取得いたしました。これにより、同社及びその子会社2社は当社の連結子会社となりました。なお、(株)ハートメディカルケアは、2021年12月1日付で(株)プロトメディカルケアから商号変更いたしました。

## [ その他 ]

その他は主に以下のとおりです。

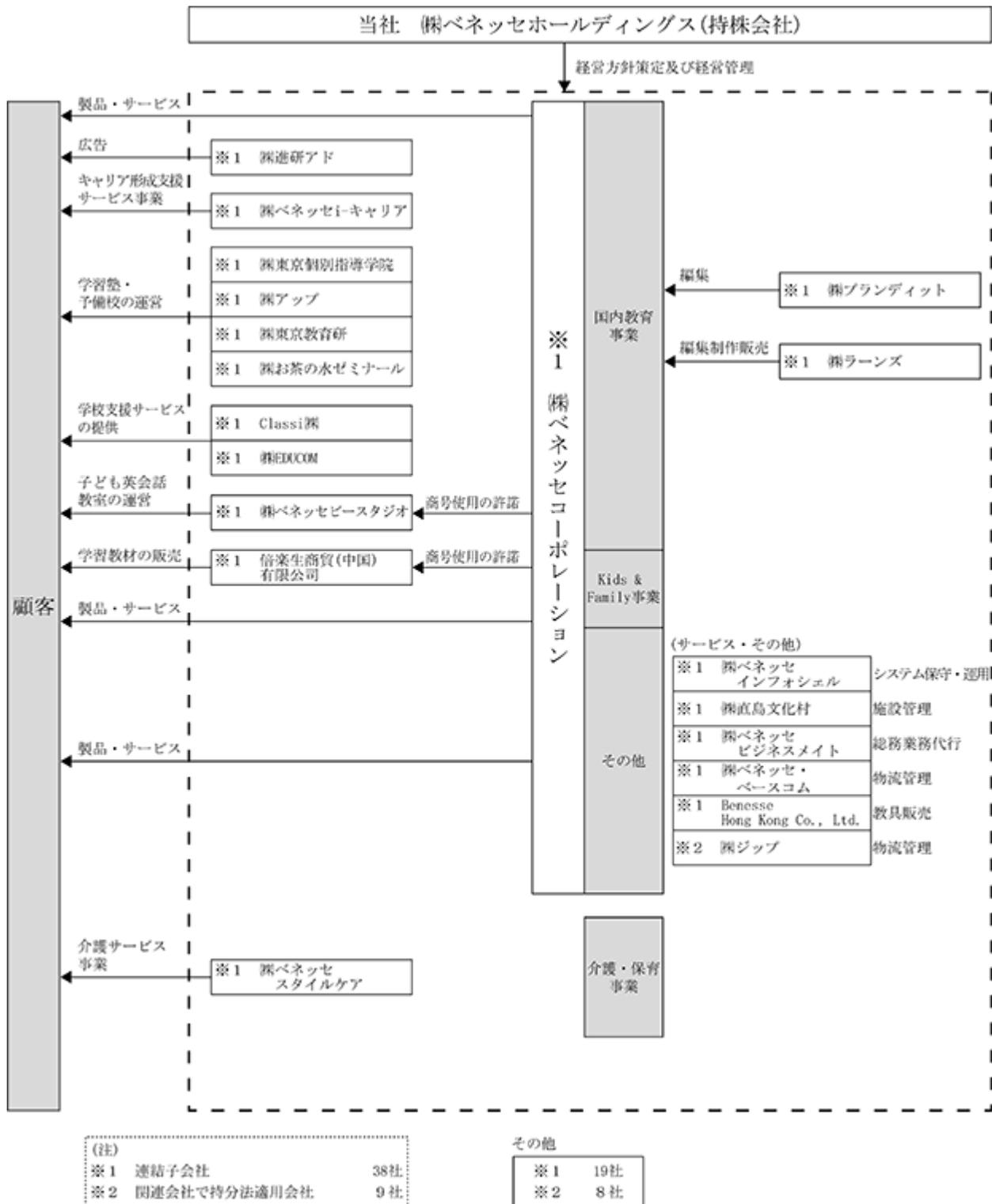
会社	主な事業
(株)ベネッセインフォシエル	・情報システムの保守・運用事業 ・情報処理サービス事業

(その他主な関係会社)

(株)直島文化村、(株)ベネッセビジネスメイト、(株)ベネッセ・ベースコム、Benesse Hong Kong Co., Ltd.、  
(株)ジップ

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ベネッセコーポレーション (注4)	岡山市北区	3,000	国内教育事業 Kids & Family事業 その他	100.0	資金の預り 11,416百万円 役員の兼任 4名
Classi(株)(注4)	東京都新宿区	3,985	国内教育事業	67.3	役員の兼任 なし
(株)東京個別指導学院 (注5)	東京都新宿区	642	国内教育事業	61.9	役員の兼任 1名
(株)ベネッセi-キャリア	東京都新宿区	261	国内教育事業	51.0	資金の貸付 200百万円 役員の兼任 なし
(株)アップ	兵庫県西宮市	100	国内教育事業	100.0	資金の預り 1,104百万円 役員の兼任 1名
(株)進研アド	大阪市北区	65	国内教育事業	100.0	役員の兼任 なし
(株)ブランディット	東京都多摩市	40	国内教育事業	100.0	役員の兼任 なし
(株)EDUCOM	愛知県春日井市	33	国内教育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 なし
(株)ベネッセピーススタジオ	東京都渋谷区	10	国内教育事業	100.0	当社から0百万円の教室賃料に対する保証、及び37百万円のリース債務に対する保証を行っております。 資金の預り 0百万円 資金の貸付 1,351百万円 役員の兼任 なし
(株)ラーンズ	岡山市北区	10	国内教育事業	100.0	資金の預り 199百万円 役員の兼任 なし
(株)お茶の水ゼミナール	東京都千代田区	10	国内教育事業	100.0 (50.0)	資金の預け 179百万円 役員の兼任 なし
(株)東京教育研	東京都渋谷区	10	国内教育事業	100.0	役員の兼任 なし
倍楽生商貿(中国)有限公司 (注4)	中国上海市	千人民元 125,000	Kids & Family事業	100.0	役員の兼任 なし
PT. Benesse Indonesia (注4)	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネシ アルピア 272,700	Kids & Family事業	100.0 (0.1)	資金の貸付 326百万円 役員の兼任 なし
(株)ベネッセスタイルケア (注4)	東京都新宿区	100	介護・保育事業	100.0	当社から2,810百万円の受入入居保証金に対する保証、及び121百万円のリース債務に対する保証を行っております。 資金の預り 4,499百万円 役員の兼任 2名
(株)ベネッセシニアサポート	東京都新宿区	100	介護・保育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ベネッセパレット	東京都新宿区	100	介護・保育事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 1名
(株)ハートメディカルケア	東京都千代田区	80	介護・保育事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)ベネッセMCM	東京都新宿区	80	介護・保育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベネッセインフォシエル (注4)	岡山市北区	150	その他	100.0	役員の兼任 2名
㈱ベネッセビジネスメイト	東京都多摩市	50	その他	100.0 (2.0)	役員の兼任 なし
㈱直島文化村 (注4)	香川県香川郡直島町	20	その他	100.0	役員の兼任 なし
㈱ベネッセ・ベースコム	岡山市北区	20	その他	100.0	役員の兼任 なし
Benesse Hong Kong Co., Ltd.	中国香港沙田	千香港ドル 3,600	その他	100.0	役員の兼任 なし
その他 14社					
(持分法適用関連会社) ㈱ジップ	岡山県瀬戸内市	30	その他	33.3	役員の兼任 なし
その他 8社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 当社と連結子会社との間で、コーポレートブランド使用等にかかるロイヤリティー契約を締結しております。  
4 特定子会社であります。  
5 有価証券報告書を提出しております。  
6 ㈱ベネッセコーポレーション及び㈱ベネッセスタイルケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。㈱ベネッセコーポレーション及び㈱ベネッセスタイルケアの主要な損益情報等は、次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱ベネッセコーポレーション	189,421	10,724	7,473	52,695	179,049
㈱ベネッセスタイルケア	121,741	939	260	16,564	195,707

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内教育事業	4,275 [ 666 ]
Kids & Family事業	2,172 [ 43 ]
介護・保育事業	9,109 [ 205 ]
その他	804 [ 235 ]
全社	155 [ 11 ]
合計	16,515 [ 1,160 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。  
 3 [ ]内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。  
 4 全社として記載している従業員数は、報告セグメントに帰属しない持株会社としての当社業務に主として従事する従業員であります。  
 5 当連結会計年度において、連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を譲渡したことに伴い、事業セグメントからベルリッツ事業を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77[7]	45.0	13.7	9,667

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	77 [7]
合計	77 [7]

- (注) 1 当社の従業員は、主として㈱ベネッセコーポレーションからの出向者であり、従業員数は当社業務のみに従事する専属出向者数を記載しております。なお、これ以外に、兼務出向者として「過半は当社業務に従事する兼務出向者」78名及び「その他兼務出向者」79名の計157名が在籍しております。  
 2 [ ]内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が40名増加しております。主な理由は、組織変更により㈱ベネッセコーポレーションからの受入出向者が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『人』を軸として、赤ちゃんからお年寄りまで、お客さま一人ひとりに寄り添い、地域に根差し、お客さまの『よく生きる』を一生を通じて支援する」という企業理念のもと、「自分や自分の家族がしてもらいたいサービスを事業化する」「赤ちゃんからお年寄りまで生涯にわたって、一人ひとりの課題解決や向上意欲を応援する」「年をとればとるほど、生きる意味を深く味わい幸せになるサービスを提供する」ことを通じて、企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーへの貢献を追求しています。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

現在、日本は変革期を迎えています。人口動態や国民の年齢構成が大きく変化し、少子高齢化が加速しています。教育事業を行うベネッセにとって、少子化は、持続的な成長を考えるうえでの重要課題です。そして、グローバル化や高度なデジタル化が進行する社会は、答えのない未来であり、思考力、判断力、表現力を備えた子どもたちを育てることが極めて重要であり、子どもたちが未来を生きるために必要な力を育む教育サービスを提供することが、大きなテーマであることは引き続き変わりません。また、高齢者人口が急速に増加するなかで、医療、福祉、健康等への対応が社会の喫緊の課題となっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、特に2020年度において大きな業績への影響が生じました。流行が長期化するなかで、お客さまの行動変容や、政府主導による学校情報化（いわゆる「GIGAスクール構想」）の急速な整備等、事業を取り巻く環境も大きく変化してきています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績を速やかに回復し、環境変化を踏まえた事業の進化を図ることが急務であることから、2021年度を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」を推進しています。

この中期経営計画においては、2021年度から2022年度をフェーズ1として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存事業の速やかな回復を目指し、2023年度から2025年度をフェーズ2として、コア事業の進化と教育・介護領域等においてベネッセの強みを生かした新領域への挑戦により、さらなる成長を図っていきます。

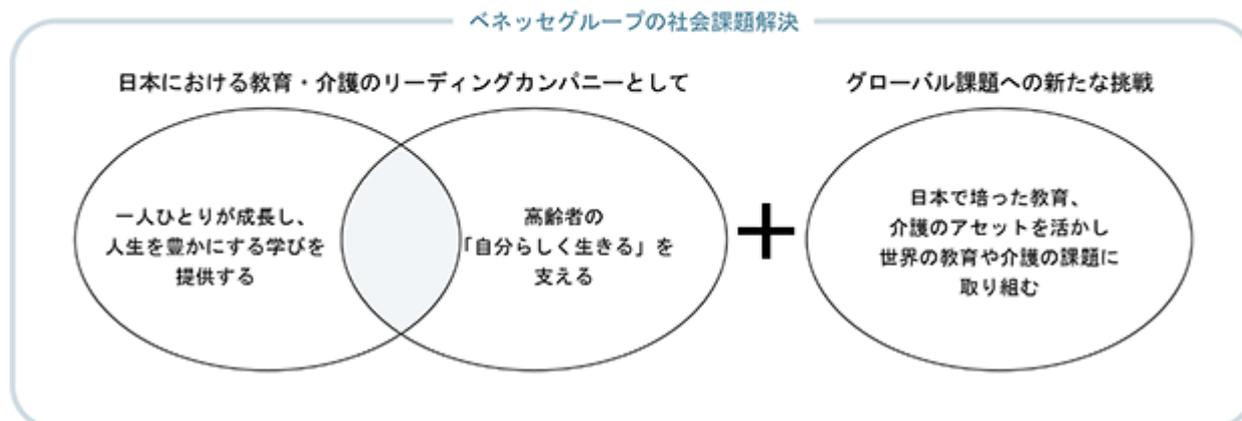
また、それと同時に、事業の選択と集中にも継続的に取り組み、ベルリッツ事業について、グループの事業ポートフォリオの中での位置づけを議論し、2022年2月にBerlitz Corporationに関して当社の保有する全株式の第三者への譲渡を行いました。これに伴う特別損失の計上等により2021年度の業績は一時的に悪化したものの、今後数年間にわたって税金削減効果が見込まれることにより、中期経営計画で目標とする経営指標の一つであるROE（自己資本当期純利益率）については2022年度以降大幅に改善する見通しです。

この中期経営計画は、2030年の社会環境を念頭に、少子化、高齢化、労働力不足といった深刻化する日本の社会構造問題に対して、日本における教育・介護のリーディングカンパニーとして当社グループの果たすべき社会的責任は一層大きなものとなるという認識に立っています。

その認識のもと、当社グループは、教育分野においては、一人ひとりが成長し人生を豊かにする学びを提供することで、介護分野においては、高齢者の「自分らしく生きる」を支えることで、すべての人が向上意欲を持ち、自分らしく挑戦し続けられる人生を支援し、社会課題の解決に貢献していきます。

## 2030年に目指す姿

日本・世界が直面する教育と介護の課題に対し、その解決にどこよりも真摯に取り組み、すべての人が向上意欲を持ち、自分らしく挑戦し続けられる人生を支援します



これらの目標を達成するため、既存事業領域における業績回復とオーガニックな成長を図るとともに、新たなチャレンジで中長期的な成長の実現を図っていきます。

### 1. 国内教育事業

#### 進研ゼミ

- ・ [オーガニック成長] 残存率向上とマーケティング変革による収益力向上
- ・ [新たなチャレンジ] 多様な学びニーズに対応したプラットフォーム事業の展開

#### 学習塾

- ・ [オーガニック成長] 教室数増加と各塾のユニーク性の進化
- ・ [新たなチャレンジ] M&A等によるさらなる拡大

#### 学校向け教育

- ・ [オーガニック成長] 「GIGAスクール構想」に対応する学校支援の次世代化
- ・ [新たなチャレンジ] 進路多様校向け新サービスモデルの開発

### 2. Kids & Family事業

- ・ [オーガニック成長] 残存率向上とマーケティング変革による収益力向上
- ・ [新たなチャレンジ] 商品・サービスの複層化によるビジネスモデル変革

### 3. 介護・保育事業

- ・ [オーガニック成長] 入居率の回復と、既存ドミナント展開エリア以外の新エリアへの進出（福岡等）
- ・ [新たなチャレンジ] 人材紹介事業等の周辺事業での非連続な成長

### 4. 新領域への挑戦

- ・ 大学・社会人領域での一生涯の学びと多様な働き方支援
- ・ 国内で培った当社グループの強みを生かした海外展開（インドにおける学校向けアセスメント事業等）

当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目標としています。2021年度の実績は1株当たり年間配当額50円です。また、自己株式については、2022年3月末時点で6,160千株、213億6千3百万円の自己株式を保有しており、今後も必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として每期消却する方針です。

また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の中長期的な成長に向けて、M&AやDXのさらなる推進、研究開発、事業基盤強化のための投資等を行っていきます。なお、

M&Aは、当社グループの強みが生かせる分野で、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施します。

#### (4) 目標とする経営指標

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、2022年度までに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存事業の速やかな回復により2019年度を超える売上高、営業利益を目指します。

そして2025年度に向けて、コア事業の進化による2022年度を起点とした売上高の年平均成長率3%以上の持続的成長と、教育・介護等でのベネッセの強みを生かした新領域への挑戦によるさらなる成長を図り、最終年度である2025年度において、営業利益率8%以上、ROE10%以上を目指します。

	財務目標・KPI	コア事業の進化	新領域への挑戦
フェーズ1	2021年度－2022年度 2019年度を超える 売上高・営業利益まで回復	既存領域オーガニックで コロナ影響からのV字回復を実現	
フェーズ2	2023年度－2025年度 オーガニック成長率 3%以上 2025年度 営業利益率8%以上 ROE10%以上	インオーガニック (既存事業の新たな挑戦)により 更なる持続的成長を目指す	ベネッセの強みを生かした 新領域・海外展開

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日である2022年6月27日時点において判断したものであり、予測し得ない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について、当社グループが保証するものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項、並びに経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクを記載しています。なお、当社グループは、管理部門責任者を設置し、専門的な観点からこれらのリスク発生の可能性を把握、認識したうえで、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日である2022年6月27日現在において判断したものです。

### (1) 情報セキュリティ

当社グループの基幹事業である国内教育事業では、小学生から高校生を対象とした「進研ゼミ」等の会員制の通信教育事業、学習塾・予備校・教室等の塾・教室事業、及び「進研模試」をはじめとする学校向け教育事業を、Kids & Family事業では、日本、中国、台湾での幼児向けを中心とした通信教育事業(「こどもちゃれんじ」)、通信販売事業、雑誌の出版等を行っています。

また、介護・保育事業では、入居介護サービス事業、在宅介護サービス事業、保育園・学童運営事業を主たる事業としています。

当社グループでは、これらの商品・サービスの提供や営業活動を行うにあたって、顧客ごとのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、顧客及び潜在顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を保有しています。また、これらの事業を展開するにあたり、商品・サービス開発、マーケティング等に関する営業秘密を保有しています。

当社グループは、これらの情報の管理や活用にあたり、機密性・完全性・可用性を考慮した情報セキュリティ環境の構築に力を入れ、標的型メール、ランサムウェア、不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃による情報漏えいやサービス停止の防止、内部者による情報漏えい防止の徹底、パブリッククラウドを利用する場合のサービス選定・運用等に関するルールの遵守について徹底を図る等、必要な措置を講じています。

また、2014年に発生した当社グループにおける顧客個人情報の漏えい事故を踏まえ、事故の再発防止策を徹底して講じ、その後も対策の強化に努めています。

しかしながら、デジタル技術の浸透や発展、情報セキュリティシステムへの攻撃の高度化かつ巧妙化により、当社グループの対策が十分に機能せず外部からのサイバー攻撃を防止できなかった場合や、従業員又は業務委託先の故意又は過失等によって、新たな漏えい事故やサービス停止が発生した場合には、当社グループの信用やブランド価値が毀損され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 情報システム・ネットワークのトラブル

当社グループでは、顧客及び潜在顧客の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しています。また、インターネットを利用した教育サービス、学校向けのICT教育支援サービス・クラウド型学習支援・校務支援サービス等を提供しています。

これらの情報システム及びネットワークの管理にあたっては、当社グループが提供する商品・サービスに必要なインフラ整備を進めるとともに、管理監督体制の強化と規程類に基づく運用の徹底に継続的に取り組み、情報システム及びネットワークの安定稼働の確保やセキュリティ対策に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ、事業のDX化に伴うシステム開発力の向上、重要な開発案件のモニタリング強化等の必要な措置を講じています。

しかしながら、当社グループで管理する情報又は開発・提供する商品・サービスに対して、当社グループが採用するパブリッククラウドにおける障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故による障害、災害・事故発生による大規模なネットワーク障害等が発生した場合には、商品・サービスの継続的かつ安定的な提供が阻害されるのみならず、受注・債権管理等の事業基盤の停止等により、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

### (3) 自然災害

当社グループは、地震・風水害等の大災害発生に備え、グループ各社において、初期対応計画と事業継続計画の見直しを進めています。すなわち、グループ内での安否確認システムの導入、国内教育事業やKids & Family事業における情報システム・物流拠点の強化、塾・教室事業における緊急時の体制構築と訓練、介護事業における入居介護サービスや保育園・学童運営事業における施設の設備対応、災害対応マニュアルの浸透徹底や定期訓練の実施、災害備蓄品の見直し等を行い、お客さま及び従業員等の安全確保と事業継続ができる体制の構築に努めています。

しかしながら、当社グループの主要な事業会社の本部機能が東京に集約され、かつ多くの入居介護施設が首都圏に集中して設置されていること、並びに通信教育事業及び模試事業等の主な製作・物流機能が岡山に集中していることから、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大災害が発生した場合、被災地域における当社グループ施設等の損壊、停電、及び交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、取引先の被災等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症を含むパンデミック

当社グループでは、国内教育事業における塾・教室事業及び留学支援事業、Kids & Family事業における中国事業、介護・保育事業、直島文化村における事業等、場を用いたサービス提供をしています。当社グループは、パンデミック（感染症・伝染病の大流行）状況下における事業継続を果たすため、必要な計画と体制を構築し感染対策の徹底を行っています。塾・教室事業においてはオンラインレッスンを導入し、介護・保育事業においても、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの制定と感染対策を徹底することによって、安心・安全な場の提供に努めています。また、事業所においては、在宅勤務と出社を組み合わせたハイブリッド勤務の継続、新型コロナワクチンの職域接種の推進等、事業継続のために必要な働き方改革、感染防止策を講じています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が現在の想定を超えた場合、場を用いたサービスでの営業自粛による売上減少及びパンデミック対策に要する費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

#### (5) 人材確保

当社グループが、今後も個々の顧客のニーズや状況に応じた商品・サービスを開発、運営するためには、AIやIoT等のデジタル技術といった、事業計画の実行を支える高度な専門性を有する人材が不可欠であり、各事業のDX人材ニーズを把握したうえで、企画・開発・製造の領域ごとに、必要なスキルを可視化し、職種ごとの人材採用強化や育成プログラムを導入する等、人材確保と人材育成を推進しています。

また、介護・保育事業の継続的な成長の実現、及び安定したサービス提供のためには、介護・保育スタッフの十分な確保と定着が重要な問題であると考えています。特に介護事業では、介護スタッフの専門性を高める施策、人材の職能や経験、スキルに応じた評価を反映した処遇制度の充実を図ることで、優れた人材が当社グループで活躍できる環境を整備し、人材の確保に努めています。

しかしながら、人材採用競争の激化、労働市場の状況変化等により優秀な人材の確保に不十分な状況が生じる場合、社内人材の育成が奏功しない場合や雇用継続に支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (6) 調達・製作

当社グループの通信教育事業の教材及びダイレクトメールの製作・物流業務については、教材のデジタル化推進やダイレクトメール以外のマーケティング手法の開拓により、調達、製作、物流等のコストの低減に努めています。また、通信教育事業の教材のうち、教具・玩具については、主に中国から調達していますが、人件費や原材料費の高騰等による調達コストの上昇や、カントリーリスクによる在庫遅延等の発生可能性を踏まえて、新たな調達先の選定を進めています。

しかしながら、かかる施策が奏功する前に現在の想定を上回る規模で、用紙等の原材料費の高騰、物流コストや為替相場の変動等による調達コストの増加、カントリーリスクの顕在化等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (7) 事業パートナー等の経営リスク

当社グループでは、事業成長のため、当社グループのリソースだけではなく、多くの事業パートナーとの連携のもと、各事業を進めています。特に、国内外で依存度の高い事業パートナー等の、新型コロナウイルス感染症等に起因する経営状況の悪化等による当社グループへの影響をできる限り低減するため、継続的なモニタリング等、情報収集に努めています。

しかしながら、想定を上回る規模で、事業パートナー等の経営悪化等が発生した場合には、事業に支障が生じる可能性があります。

#### (8) 商品安全、場の安全

当社グループの国内教育事業、及びKids & Family事業では、通信教育における教具・玩具の提供、塾・教室、コンサート等のイベントの開催等、多種多様な商品・サービスを提供しています。また、介護・保育事業では、高齢者や乳幼児、小学生に対するサービスも提供しています。これらの事業では、顧客に安心して商品・サービスを利用していただくため、商品安全及び場の安全を確保すべく管理体制の構築及び向上に努めています。

商品安全に関しては、国際的な商品安全基準を基に当社の安全基準を策定し、設計段階から商品の安全性・品質を評価・管理するとともに、顧客からの声を反映し、より安全で利便性の高い商品開発に努めています。また、塾・教室事業や介護・保育事業においては、現場運営における事故防止ガイドライン、各種マニュアルの制定、及び事故対応に関する研修等を実施することによって、安心・安全な場の提供に努めています。

しかしながら、商品やサービスの提供にあたり、商品・サービスの瑕疵に起因して、顧客の生命・身体や財産を害する事故等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続自体に影響を与える可能性があります。

#### (9) 海外事業関連

当社グループでは、中国等東アジアにおいて「こどもちゃれんじ」事業等を展開しており、「こどもちゃれんじ」事業は2022年4月時点において中国で95万人、台湾で10万人の会員を有しています。

海外事業は、各国・地域の法律・規則類、外資規制及び税制の差異及び変更、政治情勢及び経済情勢の悪化、商慣習及び文化等の相違、労働問題、日本との関係の悪化等の社会環境の変化、戦争やテロの発生等により影響を受ける可能性があるため、当社グループでは、中国等東アジアを中心に法制度の改正や行政の動向等に係る情報収集等に加え、リスクの顕在化に備え、速やかに対応ができるよう準備を進めています。

しかしながら、これらの国・地域において予想を超える事態が発生することにより、海外事業展開や事業継続に支障をきたし、又はこれらに対する対応に想定以上の負担を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

#### (10) 子会社業績の悪化の影響

当社グループは、新中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」において、新領域への挑戦として当社グループの強みを生かせる領域での積極的な投資を中長期的な経営戦略の一つとしています。そのため、連結財務諸表におけるのれんを含む無形固定資産や当社財務諸表における関係会社株式は、今後も増加する可能性があります。

しかしながら、当社及び当社グループの収益性が著しく低下した場合には、連結財務諸表においては当社及び当社グループの保有する土地・建物・のれん等についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となります。また、当社財務諸表においては、当社の保有する関係会社株式についてその帳簿価額を時価又は実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上することが必要となります。その結果、当社及び当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日である2022年6月27日時点において判断したものであり、予測し得ない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について、当社グループが保証するものではありません。

#### (1) 経営成績

##### <事業環境>

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症のまん延により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、社会・経済活動への甚大な影響が継続しました。また足元では、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生・拡大や、地政学リスクの急速な高まり、さらには急激な円安進行や各種物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境の中で主力の国内教育事業では、2021年度からは中学校、2022年度からは高等学校において新学習指導要領が実施されることや、2021年度からの大学入学共通テストの開始、「GIGAスクール構想」を背景に、コロナ禍において導入が促進された学校でのタブレット活用やオンライン学習の取り組みなど、学習内容だけでなく、学習環境や学びのあり方に劇的な変化が生じています。これにより、新たな教育事業の機会は拡大していますが、新規参入の企業も加わり、競争が一段と激化しており、マーケティング手法や商品戦略等の変革が急務となっています。

Kids & Family事業では、中国における年間出生数の急激な減少や、新規参入企業による競争激化、義務教育段階における学生の「宿題負担減」と「学外教育負担の軽減」を目的とした双减政策等により事業環境が大きく変化していること、また国内においては、少子化の進行やデジタル学習の普及に伴う顧客の志向・ニーズの多様化等を背景に、新規参入企業による競争も激化しており、国内教育事業同様、マーケティング手法や商品戦略等の変革が必要となってきています。

介護・保育事業では、コロナ禍において介護サービスの利用に関する顧客行動が停滞・抑制傾向で推移しており、感染拡大に対する予防と対処への継続的な取り組みが重要となっています。一方で高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズは拡大することが予想される中で、介護職の有効求人倍率は高水準での推移が続いており、人材確保が業界全体の課題となっています。

ベルリッツ事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、ランゲージセンターや米国の大学キャンパスの閉鎖が生じる等、厳しい事業環境が継続しました。またICT等を活用した商品・サービスの普及により語学サービスの多様化が進み、語学教育事業の機会が拡大する一方で、競争がさらに激化したこと等により、グループの事業ポートフォリオの中での位置づけを議論し、2022年2月14日公表の「連結子会社に対する債権放棄及び連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、当社が保有するBerlitz Corporationの全株式を譲渡しました。これに伴い、同社の業績は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しています。

## &lt; 当期の業績 &gt;

当期の当社グループの連結業績は、前期比増収、営業利益、経常利益は増益となりました。一方で親会社株主に帰属する当期純利益は、Berlitz Corporationの株式譲渡による関係会社株式売却損の計上があったこと等により減益となりました。

	連結業績（百万円）		前期比
	前期	当期	
売上高	427,531	431,943	101.0%
営業利益	13,089	20,167	154.1%
経常利益	9,260	15,404	166.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,122	1,064	34.1%
売上高営業利益率	3.1%	4.7%	1.6ポイント
ROE	1.8%	0.7%	1.1ポイント

増収の主な要因は、Berlitz Corporationの業績が第3四半期連結累計期間の末日までの計上となったこと等による減収があったものの、国内教育事業において、塾・教室事業の顧客数増、学校向け教育事業の受注増等、新型コロナウイルス感染症の影響からの順調な回復があったこと、介護・保育事業において、2021年6月1日付で㈱ハートメディカルケアを連結子会社にしたことです。

営業利益及び経常利益の増益の主な要因は、増収によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益の減益の主な要因は、Berlitz Corporationの株式譲渡による関係会社株式売却損の計上があったことです。

なお、2022年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は249万人と、前年同月比23万人の減少となりました。

また、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載しております。

当連結会計年度から、新中期経営計画達成を目指すための組織体制に変更したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。前期との比較については、前期の数値を変更後の区分方法に基づき作成した数値で比較しております。詳細は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

## &lt;セグメントの業績&gt;

セグメントの名称	売上高(百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業	204,446	212,162	103.8
Kids & Family事業	71,906	71,277	99.1
介護・保育事業	123,851	127,397	102.9
ベルリッツ事業	27,026	20,582	76.2
報告セグメント計	427,230	431,419	101.0
その他	19,965	18,007	90.2
セグメント間取引消去	19,664	17,483	-
合計	427,531	431,943	101.0

(注) 上記に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

セグメントの名称	セグメント利益又は損失( ) (百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業	11,918	19,085	160.1
Kids & Family事業	2,001	1,718	85.9
介護・保育事業	10,393	8,013	77.1
ベルリッツ事業	6,715	2,799	-
報告セグメント計	17,599	26,018	147.8
その他	78	7	-
調整額	4,587	5,843	-
合計	13,089	20,167	154.1

(注) 上記に記載している調整額には、セグメント間取引消去、各報告セグメントには配分していない全社費用が含まれております。

## [国内教育事業]

増収の主な要因は、「進研ゼミ」において延べ在籍数減少による減収等があったものの、塾・教室事業の顧客数増、学校向け教育事業の受注増等、新型コロナウイルス感染症の影響からの順調な回復があったことです。

増益の主な要因は、増収によるものです。

なお、2022年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は174万人と、前年同月比17万人の減少となりました。

## [Kids &amp; Family事業]

減収の主な要因は、国内の「こどもちゃれんじ」における価格改定、及び中国の為替換算時のプラス影響による増収に加えて、前期は新型コロナウイルス感染症の影響により中止等が発生した国内のコンサートの回復による増収があったものの、収益認識会計基準等の適用による通信販売事業の減収、国内及び中国の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数減少による減収があったことです。

減益の主な要因は、中国及び国内において、商品・サービス開発のための費用増等があったことです。

なお、2022年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は179万人と、前年同月比23万人の減少となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)

## [介護・保育事業]

増収の主な要因は、入居介護事業においてコロナ禍における新規契約の減少等による入居率の低下があったものの、2021年6月1日付で(株)ハートメディカルケアを連結子会社にしたこと、入居介護事業において高齢者向けホーム及び住宅数を前期比4ホーム、保育事業において保育園・学童クラブを前期比5拠点拡大したことによる新規拠点の顧客増があったこと、及び収益認識会計基準等の適用による増収があったことです。

減益の主な要因は、増収による増益があったものの、拠点数拡大に伴う労務費の増加や、営業施策の強化に伴う販促費及び原油価格等の高騰による水道光熱費等の増加があったことです。

## [ベルリッツ事業]

減収の主な要因は、Berlitz Corporationの全株式を譲渡したことに伴い、同社の業績が第3四半期連結累計期間の末日までの計上となったことです。

営業損失の減少の主な要因は、前期の構造改革に伴うコスト削減効果があったことです。

## [その他]

減収の主な要因は、(株)ベネッセインフォシエルにおける収益認識会計基準等の適用による減収によるものです。

## (販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業			
高校講座事業	12,529	11,182	89.2
中学講座事業(注4)	28,810	28,011	97.2
小学講座事業	62,346	63,283	101.5
学校向け教育事業	55,008	56,725	103.1
その他(注2、4)	45,707	52,925	115.8
小計	204,402	212,128	103.8
Kids & Family事業			
国内こどもちゃれんじ講座事業	19,801	20,462	103.3
海外こどもちゃれんじ講座事業	26,531	28,346	106.8
その他(注2)	25,523	22,429	87.9
小計	71,856	71,238	99.1
介護・保育事業	123,807	127,397	102.9
ベルリッツ事業(注5)	26,401	20,074	76.0
その他(注2)	1,062	1,105	104.0
合計	427,531	431,943	101.0

(注) 1. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

2. 当連結会計年度から、組織体制を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、前連結会計年度の販売実績については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 当連結会計年度から、収益認識会計基準等を適用しており、当連結会計年度の販売実績については、適用後の方法により作成しております。

4. 当連結会計年度において、「国内教育事業」セグメントの「中学講座事業」と「その他」の集計方法を変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度についても修正を行っております。

5. ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度の同社の販売実績は、第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

## (国内教育事業における進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、小学生から高校生を対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人) (4月～3月累計)		前期比 (%)
	前期	当期	
高校講座	1,374	1,187	86.4
中学講座	4,310	4,023	93.3
小学講座	15,024	14,901	99.2
合計	20,709	20,112	97.1

## (Kids &amp; Family事業の概要)

こどもちゃれんじは、日本、中国、台湾、インドネシアにおける、主に幼児を対象とした通信教育講座であります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人) (4月～3月累計)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内こどもちゃれんじ講座	9,870	9,283	94.1
海外こどもちゃれんじ講座(注1、2)	14,334	13,948	97.3
合計	24,204	23,232	96.0

(注) 1. 中国、台湾、インドネシアにおける延べ在籍数の合計であります。

2. 中国において通信教育事業等を行っている倍楽生商貿(中国)有限公司等2社、及びインドネシアにおいて通信教育事業等を行っているPT. Benesse Indonesiaの決算日は12月末日のため、上記の連結会計年度の延べ在籍数は、1月から12月における延べ在籍数となっております。

## (介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所) (3月末日)		増減数 (カ所)
	前期	当期	
アリア	25	27	2
くらら	39	39	-
グラニー&グランダ	152	154	2
まどか	57	57	-
ボンセジュール	49	49	-
ここち	15	15	-
リレ	2	2	-
合計	339	343	4

## (ベルリッツ事業における語学レッスン数)

地域	語学レッスン数(千レッスン) (1月～12月累計)		前期比 (%)
	前期	当期	
アメリカズ(米州)	996	889	89.2
ヨーロッパ	1,475	1,147	77.8
アジア	1,086	735	67.7
合計	3,558	2,771	77.9

(注) 1. 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

2. ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当期においては、1月から9月における語学レッスン数となっております。

## (2) 財政状態

## (資産)

当連結会計年度末の総資産は、5,405億9千8百万円と、前期比0.3%、13億8千3百万円減少しました。

流動資産は、2,746億5千8百万円と、前期比3.9%、110億3千5百万円減少しました。この減少は、有価証券の増加があったものの、現金及び預金が減少したこと等によるものです。

有形固定資産は、1,568億7百万円と、前期比0.1%、2億8百万円減少しました。

無形固定資産は、395億8千2百万円と、前期比3.6%、13億9千1百万円増加しました。この増加は、主にのれんの増加によるものです。

投資その他の資産は、695億5千万円と、前期比13.9%、84億6千9百万円増加しました。この増加は、主に繰延税金資産、投資有価証券の増加によるものです。

セグメントごとの資産を示すと、次のとおりであります。

## [国内教育事業]

国内教育事業の資産は、2,029億4千6百万円と、前期比2.8%、54億7千5百万円増加しました。この増加は、主に預け金等による流動資産のその他の増加によるものです。

## [Kids &amp; Family事業]

Kids & Family事業の資産は、666億1千7百万円と、前期比12.7%、75億2千8百万円増加しました。この増加は、主に商品及び製品、預け金等による流動資産のその他、並びにソフトウェアの増加によるものです。

## [介護・保育事業]

介護・保育事業の資産は、1,998億5千8百万円と、前期比4.1%、77億9千5百万円増加しました。この増加は、主に繰延税金資産、のれんの増加によるものです。

## [ベルリッツ事業]

ベルリッツ事業の資産の減少は、連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことによるものです。

## [その他]

その他の資産は、101億9百万円と前期比2.7%、2億7千9百万円減少しました。この減少は、主に現金及び預金の減少によるものです。

## (負債)

当連結会計年度末の総負債は、3,844億3千5百万円と、前期比4.8%、174億9千1百万円増加しました。

流動負債は、1,801億7千7百万円と、前期比2.4%、42億9千8百万円増加しました。この増加は、主に1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、2,042億5千7百万円と、前期比6.9%、131億9千2百万円増加しました。この増加は、長期借入金の減少があったものの、収益認識会計基準等の適用により、従来の受入入居保証金について、新たな方法により算定した契約負債を受入入居金として計上したこと等によるものです。なお、当該収益認識会計基準等の適用による影響等で、固定負債は前期比で202億5千7百万円増加しております。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、1,561億6千3百万円と、前期比188億7千4百万円減少しました。この減少は、主に収益認識会計基準等の適用により利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、298億円減少し、1,142億3千5百万円（前期比20.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、244億6千5百万円の資金の獲得となりました。これは、利息の支払額63億4千4百万円等があったものの、非資金費用である減価償却費189億4千4百万円、並びに関係会社株式売却損の計上95億7千万円、及び税金等調整前当期純利益57億2千1百万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が13億7千8百万円減少（前期比5.3%収入減）しておりますが、主に当連結会計年度において、関係会社株式売却損の計上95億7千万円、未収入金の増減額が79億1千1百万円の収入増となったものの、未払消費税の増減額の減少等によるその他の資産・負債の増減額が112億3千7百万円の収入減、前受金の増減額が89億2千4百万円の収入減となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは473億5千9百万円の資金の支出となりました。これは、有価証券の取得・売却による収支140億6千7百万円の支出、ソフトウェアの取得による支出96億1千2百万円、Berlitz Corporation株式の譲渡価額が支配喪失時のBerlitz Corporationが保有する現金及び現金同等物残高を下回ったことによる、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出78億1千8百万円、投資有価証券の取得・売却による収支74億3百万円の支出となったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が、276億6千1百万円増加（前期比140.4%支出増）しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が149億7千万円の支出増、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出78億1千8百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは91億2千7百万円の資金の支出となりました。これは、配当金の支払額48億2千万円、リース債務の返済による支出34億1千万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が43億8千2百万円増加（前期比92.4%支出増）しておりますが、主に、長期借入れによる収入と返済による支出の収支が57億5千4百万円の支出減となったものの、社債の発行による収入が100億円の収入減となったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これに代えて、売上高及びグループ規模と比較的関連性が強いと認められる国内教育事業における進研ゼミ会員の延べ在籍数、Kids & Family事業におけるこどもちゃれんじの延べ在籍数、介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数、並びにベルリッツ事業における語学レッスン数を「(1)経営成績」に販売実績と合わせて記載しております。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の資金状況への影響は若干あるものの、十分な資金を保持しており、状況の変化には注意を払いながらも、今後の中長期的な成長に向けて、M&AやDXのさらなる推進、研究開発、事業基盤強化のための投資等を行っていきたいと考えております。なおM&Aは、当社グループの強みが生かせる分野で、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施したいと考えております。

これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

## (6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第一部 第5 経理の状況 2(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、(株)ハートメディカルケアの発行済全株式を取得することを決議し、2021年5月10日付で同社の株主と株式譲渡契約を締結し、2021年6月1日付で当社及びその子会社2社は当社の連結子会社となりました。

また、当社は、2022年2月14日付で、当社の連結子会社であるBerlitz Corporationに関して、当社の保有する全株式を、ILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.に譲渡することについて取締役会決議し、同日付で当社との間で株式譲渡契約の締結、及び株式の譲渡を実行いたしました。

詳細は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,279百万円であり、研究開発は、主として連結子会社(株)ベネッセコーポレーションが行っております。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な内容	金額(百万円)
国内教育事業	「進研ゼミ」事業における各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究	1,009
Kids & Family事業	「こどもちゃれんじ」事業における各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究	168
介護・保育事業	各種の事業調査	7
その他	各種の事業調査	10
全社	各種の事業調査	84

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、20,838百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

セグメントの名称	主な内容	金額(百万円)
国内教育事業	顧客向けサービス提供用システム	8,671
Kids & Family事業	TV番組、映画の製作	3,788
介護・保育事業	高齢者向けホームにおけるリース資産の取得	7,283
ベルリッツ事業	顧客向けサービス提供用システム	534
その他	基盤環境構築	521
全社	施設の建設	337

(注) 1. 上記セグメント別の設備投資の金額は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

2. ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度の同社の設備投資は、第3四半期連結累計期間の末日までを記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (百万円)	美術工芸品 (百万円)	その他 有形 固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
直島 (香川県香川郡 直島町)	全社	その他 設備等	1,708,385	1,026	1,915	3,927	451	0	7,322	-

(注) 従業員数について、(株)ベネッセコーポレーションからの兼務出向者が2名おります。

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員 数 (人)
				土地		建物 及び 構築物 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 有形 固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)							
(株)ベネッセ コーポレー ション	岡山本社 (岡山市 北区)	国内教育事業	その他 設備等	8,993	5,070	2 2,252	-	58	-	-	7,381	156
	高柳情報 センター (岡山市 北区)	国内教育事業 Kids & Family事業	情報処理 設備	23,863	1,918	2 1,001	-	4	18,602	-	21,526	-
	東京本部 (東京都 多摩市)	国内教育事業 Kids & Family事業	その他 設備等	6,084	13,084	2 3 3,889	6	1,614	-	-	18,595	1,567 294
(株)ベネッセ スタイルケ ア		介護・保育 事業	高齢者向け ホーム及び 住宅 (343カ所)	25,941 (1,428)	4 8,086 (125)	11,596	82,483	711	1	18,826	121,704	7,299

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア以外の無形固定資産、敷金及び保証金等の合計であります。  
 2 岡山本社の建物のうち261百万円、高柳情報センターの建物のうち539百万円、東京本部の建物のうち11百万円を賃貸しております。  
 3 東京本部の建物の一部を賃借しており、賃借料は120百万円であります。  
 4 帳簿価額の( )内は提出会社が保有している土地であり、外書きであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,571,215	102,571,215	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	102,571,215	102,571,215		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く） 3名 当社従業員（執行役員を含む） 17名	当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く） 3名
新株予約権の数（個）	2,079（注）1	975（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	207,900（注）1	97,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 3,513（注）2	1株当たり 2,639（注）2
新株予約権の行使期間	自 2017年8月4日 至 2022年8月3日	自 2018年9月13日 至 2023年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,513 資本組入額 1,757	発行価格 2,639 資本組入額 1,320
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月18日(注1)	10,608	102,464,061	23	13,623	23	29,382
2018年8月3日(注2)	19,542	102,483,603	37	13,661	37	29,420
2019年8月1日(注3)	29,596	102,513,199	38	13,700	38	29,458
2020年8月6日(注4)	28,329	102,541,528	39	13,739	39	29,498
2021年8月5日(注5)	29,687	102,571,215	41	13,780	41	29,539

(注1) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 4,490円

資本組入額 2,245円

割当先 社外取締役を除く取締役5名

(注2) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,885円

資本組入額 1,942.5円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員14名

(注3) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,598円

資本組入額 1,299円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員並びに幹部社員17名

(注4) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,787円

資本組入額 1,393.5円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員並びに幹部社員17名

(注5) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,763円

資本組入額 1,381.5円

割当先 当社の業務執行取締役3名、当社のグループ執行役員及び本部長(当社の業務執行取締役を兼ねる者を除く。)11名、(株)ベネッセコーポレーションの取締役及び執行役員(当社の業務執行取締役、グループ執行役員及び本部長を兼ねる者を除く。)7名、(株)ベネッセスタイルケアの取締役(当社の業務執行取締役及び本部長を兼ねる者を除く。)5名

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		51	28	295	294	83	61,194	61,945	
所有株式数 (単元)		307,782	10,054	129,907	315,429	519	260,832	1,024,523	118,915
所有株式数 の割合(%)		30.04	0.98	12.67	30.78	0.05	25.45	100.00	

- (注) 1 自己株式6,160,099株は「個人その他」に61,600単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。  
 2 証券保管振替機構名義の株式4,100株が、「その他の法人」に41単元含まれております。  
 3 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,418	20.14
efu Investment Limited (常任代理人 下妻 道郎)	8/143 Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号)	7,858	8.15
(公財)福武財団	香川県香川郡直島町2249番地7	7,758	8.04
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,365	4.52
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	2,787	2.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人:(株)みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,009	2.08
(公財)福武教育文化振興財団	岡山市北区広瀬町1番5号	1,919	1.99
(株)南方ホールディングス	岡山市北区南方三丁目10番36号	1,836	1.90
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 中国銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,600	1.65
松浦 俊明	岡山市北区	1,396	1.44
計		50,949	52.84

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(7.06%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式6,160千株があります。

3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,160,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,292,300	962,923	同上
単元未満株式	普通株式 118,915		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,571,215		
総株主の議決権		962,923	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,160,000		6,160,000	6.00
計		6,160,000		6,160,000	6.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	555	1,362
当期間における取得自己株式	80	182

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,486	
当期間における取得自己株式	1,440	

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬を付与した幹部社員の退職に伴い無償で取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに譲渡制限付株式報酬を付与した幹部社員の退職に伴い無償で取得した株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)				
その他 (単元未満株式の買増請求 による売渡)	60	141		
保有自己株式数	6,160,099		6,161,619	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬を付与した幹部社員の退職に伴う無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目途に安定的・継続的な利益還元に努めていく所存であります。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元をできるだけ行いたいと考えております。

また、内部留保につきましては、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えております。なお、M&Aは、当社グループの強みが生かせる分野で投資対象を厳選したうえで、積極的に実施したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は定款において「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める」旨を定めておりますので、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は中間配当と同額の1株につき25円00銭を実施いたしましたので、年間の利益配当金は1株につき50円となります。これにより、配当性向(連結)は452.9%、純資産配当率(連結)は3.2%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月5日 取締役会決議	2,410	25.00
2022年5月12日 取締役会決議	2,410	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの体制

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要とその体制を採用する理由]

当社は、持株会社として、当社及び当社グループが「Benesse」（よく生きる）の企業理念のもと、「国内教育」「Kids & Family」「介護・保育」等の事業領域において、人々の向上意欲と課題解決を一生涯にわたって支援することを目指し、社会の持続可能性（サステナビリティ）の実現に寄与するとともに、企業としても健全かつ継続的に発展していくために、以下の経営体制で事業運営に取り組んでいます。

取締役会は、業務執行取締役3名及び非業務執行取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、非業務執行取締役である福武英明氏を議長として原則毎月1回開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しています。また、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員長は社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役が占めることとしており、現在、社外取締役4名（岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏及び大西賢氏）、非業務執行取締役（福武英明氏）及び取締役社長で構成されています。当該委員会は、取締役社長及び取締役の選解任等に関する検討及び取締役会への意見提出を行うとともに、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議及び取締役報酬制度の検討並びに取締役会への意見提出を行います。また、恣意性を排した運用を行うため、指名・報酬委員会のメンバーが検討する案件の当事者である場合は、その決議に参加できないこととしています。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っています。

当社は、持株会社として、グループ全体の適切なガバナンスを行うべく、取締役会と監査役会を設置し、取締役会は自らを構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役としています。当社は、業務執行取締役と、独立性の高い複数の社外取締役、創業の理念を伝えるとともに株主視点を生かして経営を監督する非業務執行取締役を継続的に選任しており、取締役会において複眼的で内部の事情にとらわれない活発な議論を行うことを保証し、取締役会の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保しています。また、社内の事情に詳しい常勤監査役と、弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役による、実効的な監査を行っています。

[当社グループの業務執行の監督]

当社は、持株会社体制のもと、グループ全体の経営方針、長期ビジョンの実現及び全体の経営数値目標の達成を目的に、事業会社経営管理規程に基づき、以下の方法により当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

当社における執行体制は、当社グループの最高経営責任者としてCEOを設置するとともに、当社グループの戦略的な事業領域の統括を主要子会社に行わせ、教育・生活事業領域を(株)ベネッセコーポレーション社長、介護・保育事業領域を(株)ベネッセスタイルケア社長が統括します。

また、当社は、当社グループの業務執行を監督する取締役の補助者として、グループ成長戦略、中期経営計画、事業計画・予算、人事、グループガバナンス、広報、IR、ブランド、財務、経理、DX戦略、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他分野ごとに管理部門責任者を任命し、管理部門責任者は、当社グループの経営管理の推進、経営課題の抽出、解決等の役割を担っています。

子会社は、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、(株)ベネッセコーポレーション社長又は(株)ベネッセスタイルケア社長が統括する子会社については、当該事業領域を統括する会社の社長を通じて当社と事前に協議を行うものとしています。当社は、当該協議事項について、当社グループの成長及び適法性の確保の観点から、該当の事業領域を統括する会社の社長と管理部門責任者間で検討のうえ、CEO決裁、当社取締役会決議等の手続を経るものとしています。

当社は、当社グループの重要事項を共有するとともに、各戦略的・事業領域及び戦略的・事業領域間の横断的・事業、当社グループ全体の経営課題等について審議するために、CEOを議長とし、(株)ベネッセコーポレーション社長、(株)ベネッセスタイルケア社長及びこれらの会社の事業部門責任者、当社の管理部門責任者及びCEOの指名者等が出席する経営会議を設置しています。また、当社と各戦略的・事業領域間において事業計画の進捗状況、KPI等の重要事項の報告、各戦略的・事業領域における横断的な重要事項の報告・審議等を行うために、当該領域における事業責任者を議長とし、CEO、当該戦略的・事業領域を統括する会社の社長及びこれらの会社の事業責任者、管理部門責任者及びCEOの指名者等が出席するCMC（Company Management Committee）を設置しています。

[内部統制システムの整備の状況]

当社グループでは、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に則り、体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において決議を行いました。同決議は2022年3月30日開催の取締役会で2022年4月1日付の経営体制変更に伴う見直しを行い、2022年4月1日付で決議した改定が最終改定となっています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、当社の内部監査部門が当社グループ全体の対応を一元的に推進しています。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社は、2010年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定しています。各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築します。また、当社グループを対象とした、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、各子会社が、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行するため、法令等を遵守すること、それぞれの業態、事業特性、事業規模、職場環境等に応じた、より具体的な内容の各社固有の行動基準その他の規程を定め、当該規程類を通して業務の適切性を確保し、コンプライアンスの徹底を行うこととしています。

当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、CEO、当社の管理部門責任者、(株)ベネッセコーポレーション社長、(株)ベネッセスタイルケア社長及びこれらの会社の事業責任者等が参加し、委員長はリスクマネジメント及びコンプライアンスを統括する管理部門責任者が務め、当社及び子会社における事業計画に盛り込まれた重要リスク対策の進捗をモニタリングすることによりグループの重要リスクの状況を可視化し、毎年度グループにおける重要リスク及びその対応方針を決定しています。その結果は定期的に当社取締役会に報告したうえで、これを当社内及び子会社に周知し、改善活動（是正、予防策の実施、教育研修等を含む）その他の重要なリスク対策を推進しています。このようなPDCAサイクルを運用するほか、ネガティブ情報を共有し、平時のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動を推進しています。

クライシス対応については、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程において、クライシス発生時に情報が即座に当社に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築しています。クライシスの発生時においては、当該体制に基づき適時適切に対応することが重要と考えています。

当社では、1999年から内部通報制度を運用し、通報者の不利益にならないよう「匿名性確保」「秘密保持」を明確にし、行動基準に違反する行為等の通報は、従業員等の義務としています。

2005年からは、国内グループ会社に加えて対象を広げ、外部の第三者機関による窓口を設置しています。その後、2009年に海外グループ会社に加えて対象を展開してきましたが、2019年11月にグローバル通報制度を再整備し、さらに、2022年6月の改正公益通報者保護法の施行に対応したグループにおける通報窓口の整備も進めています。

[取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約の状況]

非業務執行取締役 福武英明氏との間では2014年6月に、社外取締役 岩井睦雄氏との間では2020年6月に、社外取締役 野田由美子及び高島宏平の両氏との間では2021年6月に、社外取締役 大西賢氏とは2022年6月に、また監査役 松本芳範及び出雲栄一の両氏との間では2015年6月に、監査役 石黒美幸氏との間では2017年6月に、監査役 齋藤直人氏との間では2019年6月に、役員がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の額となる旨の責任限定契約を締結しています。また、当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮出来ることを目的とし、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨の定款の定めを置いています。

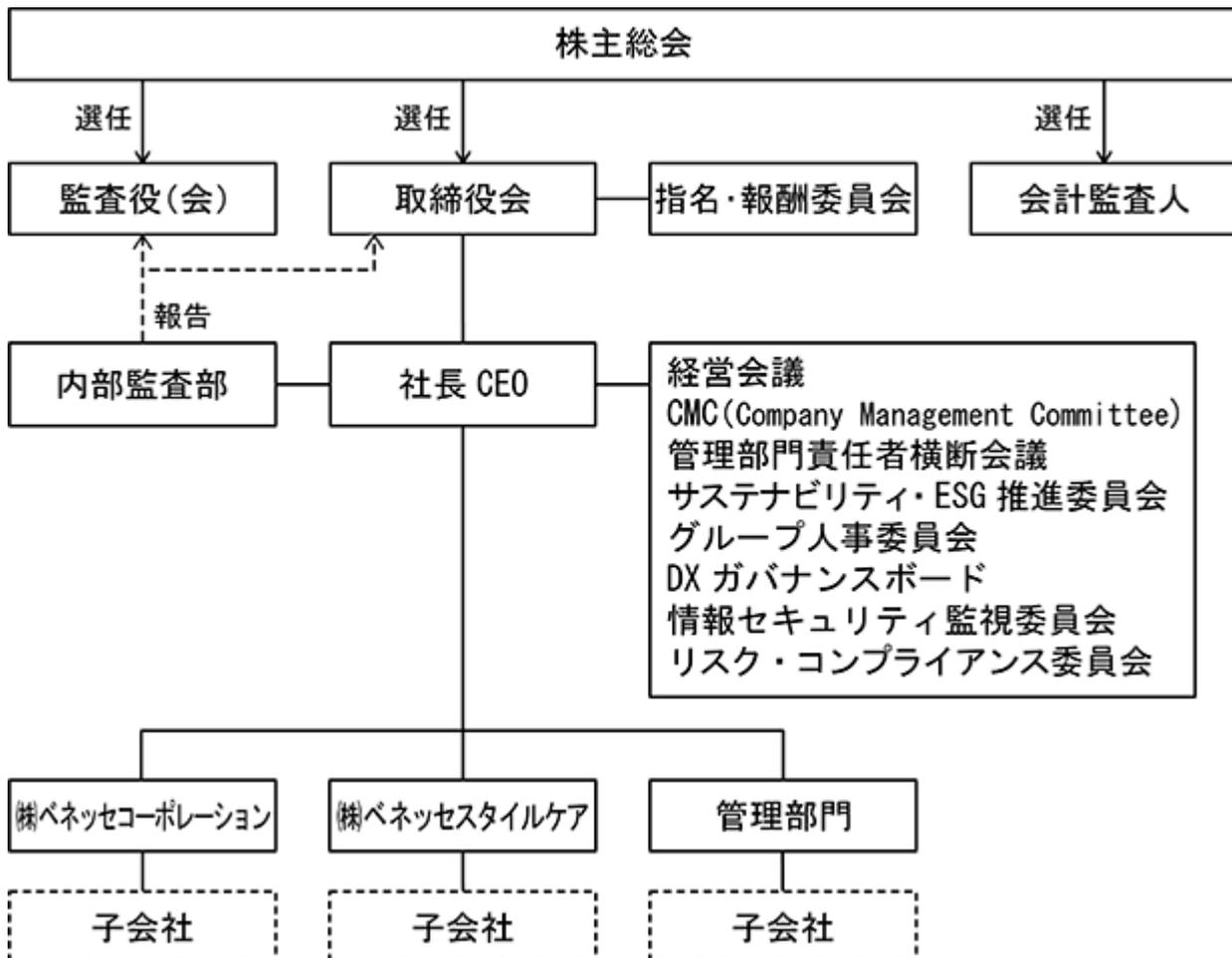
取締役の定数、資格制限等に関する事項

当社においては、定款において取締役の定数を10名以内と定めています。取締役の資格については特段の制限は定めておりません。また、取締役の選任の決議については、定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定め、その議決権の過半数をもって行うこととするほか、累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### その他の定款の定め

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、剰余金の使途の決定が高度な経営上の判断であるという観点から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に規定することで、株主への機動的な利益還元を可能にしています。

会社法第309条第2項に定める事項の決議について、定款の定めにより定足数を緩和することが認められていることに伴い、株主総会の円滑な運営を行うために、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を定足数と定め、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしています。



## (2) 【役員の状況】

男性10名、女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	小林 仁	1960年9月25日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 ㈱ベネッセケア取締役 2002年8月 ㈱ベネッセエムシーエム代表取締役社長 2003年12月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2007年4月 ㈱ベネッセスタイルケア代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役社長 2016年5月 当社代表取締役副社長、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役副社長 6月 当社代表取締役副社長、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役社長（現任） 2020年4月 当社代表取締役副社長、校外学習カンパニー長 6月 当社代表取締役副社長COO（最高執行責任者）、校外学習カンパニー長 2021年4月 当社代表取締役社長COO 2022年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注)3	23
取締役 専務執行役員	滝山 真也	1971年6月2日生	1996年4月 当社入社 2003年3月 ㈱ベネッセケア取締役 2011年7月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2013年7月 ㈱ベネッセスタイルケア代表取締役社長（現任） 2014年11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社上席執行役員 2021年4月 当社グループ執行役員 2022年4月 当社専務執行役員（現任）	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	山 河 健 二	1964年2月6日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役 2014年1月 (株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 2016年5月 (株)東京個別指導学院取締役(現任) 6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役 2017年7月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 12月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長 2020年4月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 6月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長(現任) 2021年4月 当社グループ執行役員 2022年3月 当社グループ執行役員、Classi(株)取締役(現任) 4月 当社専務執行役員(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	福 武 英 明	1977年5月14日生	2000年4月 (株)キーエンス入社 2006年2月 (株)エス・エム・エス入社 2009年2月 efu Investment Limited Director(現任) 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長、(財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長 2012年12月 (公財)福武財団代表理事(副理事長)(現任) 2013年4月 Berlitz Corporation Director 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役、Berlitz Corporation Director 2014年6月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director 2021年1月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director、(株)南方ホールディングス代表取締役(現任) 6月 当社非業務執行取締役(現任)、Berlitz Corporation Director	(注)3	- (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩井 睦雄	1960年10月29日生	1983年4月 日本専売公社入社 2006年6月 日本たばこ産業(株)取締役常務執行役員 2011年6月 JT International S.A. 副社長 2013年6月 日本たばこ産業(株)専務執行役員 2016年3月 日本たばこ産業(株)代表取締役副社長 2020年3月 日本たばこ産業(株)取締役副会長 2020年6月 日本たばこ産業(株)取締役副会長、 当社社外取締役(現任) 2021年6月 日本たばこ産業(株)取締役副会長、 TDK(株)社外取締役(現任) 2022年3月 日本たばこ産業(株)取締役会長(現任)	(注)3	1
取締役	野田 由美子	1960年1月26日生	1982年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 1996年3月 (株)日本長期信用銀行ロンドン支店次長(ストラクチャード・ファイナンス部門統括) 2000年1月 PwCフィナンシャル・アドバイザー・サービス パートナー(PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)・民営化部門統括) 2007年6月 横浜市副市長 2011年1月 PwCアドバイザー パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) 2017年10月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長 2019年4月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長、(公社)経済同友会行政改革委員会委員長 2020年6月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役会長(現任)、(一社)日本経済団体連合会審議委員会副議長・環境安全委員会委員長(現任) 2021年6月 出光興産(株)社外取締役(現任)、当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高島 宏平	1973年8月15日生	1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2000年6月 オイシックス㈱((現)オイシックス・ラ・大地㈱)代表取締役社長(現任) 2011年6月 (一社)東の食の会代表理事(現任) 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事(現任) 2016年7月 ㈱とくし丸代表取締役会長(現任) 2018年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟理事長(現任) 12月 Oisix Inc. Director(現任) 2019年5月 Three Limes, Inc. Director(現任) 10月 ㈱ウェルカム取締役(現任) 2020年3月 ㈱CARTA HOLDINGS社外取締役(現任) 2021年4月 (公社)経済同友会副代表幹事(現任) 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年4月 日本航空㈱入社 2007年4月 ㈱JAL航空機整備成田 代表取締役社長 2009年6月 日本エアコミューター㈱ 代表取締役社長 2010年2月 ㈱日本航空インターナショナル((現)日本航空㈱)管財人代理兼 社長 2011年3月 ㈱日本航空インターナショナル((現)日本航空㈱)代表取締役社長 2012年2月 日本航空㈱代表取締役会長 2014年4月 日本航空㈱取締役会長 2015年6月 学校法人国際大学 理事(現任) 2018年7月 日本航空㈱特別理事、学校法人東洋大学 客員教授(現任) 2019年6月 帝人㈱社外取締役(現任)、㈱商船三井社外取締役(現任) 2021年2月 Alton Aviation Consultancy Japan Co., Ltd. Senior Advisor(現任) 6月 かどや製油㈱社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松本 芳 範	1954年7月18日生	1977年4月 1991年4月 1998年1月 2001年4月 2003年1月 4月 2003年8月 2005年2月 2007年4月 2008年5月 6月	大王製紙(株)入社 当社入社 当社本社総務部長 当社業務管理室長 当社人財部長 当社執行役員常務、人事・総務本部長 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当、(株)ベネッセビジネスメイト代表取締役社長 当社執行役員常務、役員室、本社スタッフ統括、総務部、直島事業部担当 当社執行役員常務、総務本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	齋藤 直 人	1963年5月11日生	1986年4月 2005年11月 2007年4月 2009年10月 2012年4月 2015年5月 2016年4月 7月 10月 2017年7月 2018年4月 2019年6月	当社入社 金融庁企業会計審議会専門委員 当社執行役員経理部長 当社Group Controller 当社Group Controller、(株)ベネッセコーポレーション取締役 (株)東京個別指導学院監査役(現任)、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社Group Controller、内部監査担当本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社Group Controller、財務・経理本部長、内部監査担当本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社財務・経理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社上席執行役員、財務・経理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社上席執行役員、経営管理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	出雲 栄 一	1973年1月2日生	1995年4月 1998年4月 2010年7月 2015年2月 6月 2016年3月 6月 2020年9月	監査法人トーマツ((現)有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録(現在に至る) 有限責任監査法人トーマツ パートナー(2015年1月退社) 出雲公認会計士事務所代表(現任) 当社社外監査役(現任) 鳥居薬品(株)社外監査役(現任) (株)インテージホールディングス社外取締役(監査等委員) レーザーテック(株)社外監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	石 黒 美 幸	1964年10月26日生	1991年 4月	弁護士登録（現在に至る） 常松築瀬関根法律事務所入所	(注) 4	-
			1999年 1月	常松築瀬関根法律事務所 パート ナー		
			2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現任）		
			2013年 6月	みらかホールディングス㈱((現) H.U.グループホールディングス) 社外取締役		
			2016年 9月	レーザーテック㈱社外監査役（現 任）		
			2017年 6月	当社社外監査役（現任）		
			2018年 4月	東京弁護士会副会長		
計						45

- (注) 1. 取締役 岩井睦雄、野田由美子、高島宏平、大西賢の4氏は、社外取締役です。
2. 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また、当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行㈱に対し、信託財産として拠出しています。
6. 当社は経営体制の活性化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は11名で内2名は取締役を兼務しています。

## [社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係]

現在(2022年6月27日現在)、取締役8名のうち4名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役である出雲栄一氏は、過去に当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありました。社外監査役である石黒美幸氏は、当社が顧問契約を締結している長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。その他の社外役員である社外取締役岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏、大西賢氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の記載すべき特別な利害関係はありません。

以下に記載する当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に照らした結果、社外取締役4名全員が、同基準を満たすと判断し、(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。社外監査役である出雲栄一氏についても、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありましたが、2015年1月に同監査法人を退社しているため、同基準を満たすと判断し、同取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。なお、社外監査役である石黒美幸氏については、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、同法律事務所と当社との間には顧問契約があります。当社グループは同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っておりますが、同法律事務所と当社グループとの取引額は、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えるものではないため、同氏は同基準を満たし、独立性に問題はありません。しかし、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行えない旨の方針があり、当社は独立役員として届出を行っておりません。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、(株)東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしております。

## [社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準]

株式会社ベネッセホールディングス(当社)は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 就任の前10年以内において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
  - A. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者でないこと。
  - B. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者でないこと。
  - C. 当社の大株主(総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)又はその業務執行者でないこと。
  - D. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)となっている者の業務執行者でないこと。
  - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと。
  - F. 当社グループから多額の寄付若しくは助成金を受けている者(注5)又はその業務執行者でないこと。
  - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
  - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次のa、bどちらの近親者(注6)でもないこと。
  - a. 上記2のAからHまでのいずれかを過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。但し、AからD及びF並びにHの業務執行者においては重要な業務執行者(注7)に限る。Eにおいては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
  - b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行役でない取締役を含む)。

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。  
当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。  
当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。  
当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。  
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。  
当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

[社外役員の選任状況、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割]

当社は、取締役会による経営の監督機能を担保するため、取締役会を構成する取締役の半数以上を社外取締役、3分の1以上を独立社外取締役としております。さらに、指名・報酬委員会の委員長及び指名・報酬委員会の委員の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。

取締役会以外の場においてもグループの経営状況の共有や経営方針についての議論の場を設ける等の試みを実施しており、社外取締役の国際経験、企業経営等に関する豊富な経験、知見を経営に生かしております。

また、社外監査役については、弁護士資格、公認会計士資格を有する者を選任しており、独立した立場からそれぞれの豊富な経験、知見を生かし経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し経営監視機能の充実に努めております。

[社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について]

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

< 監査役監査の組織、人員及び手続 >

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されています。常勤監査役のうち1名は、財務及び会計に関する分野で相当年数の経験を有しており、非常勤監査役は、両名とも社外監査役で公認会計士及び弁護士であります。

監査役会は、監査役監査基準に従い、予防監査に重点を置いて、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に責務を負うことを監査方針として掲げております。

< 監査役及び監査役会の活動状況（開催頻度、主な検討事項、個々の監査役の出席状況及び常勤監査役の活動等） >

当事業年度において当社は、監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本芳範	16	16（出席率100%）
齋藤直人	16	16（出席率100%）
出雲栄一	16	16（出席率100%）
石黒美幸	16	16（出席率100%）

監査役は取締役会、指名・報酬委員会、経営会議等の重要な会議体への出席や経営トップとの定期的な意見交換により、重要経営課題に関する問題意識を共有するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役2名と非常勤監査役1名は主な事業子会社の監査役も兼務し、事業子会社の責任者等からの事業報告の聴取や業務状況の調査等も積極的に行っております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に開催する合同会議において、業務報告等を含め、必要に応じ情報の交換を行うことで、相互の連携を深め、積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

また、専任の監査役スタッフを2020年度より2名に増員し、監査機能の充実に図るとともに、グループでの監査体制の連携を図るため、子会社常勤監査役を加えたベネッセグループ監査役協議会も設置しております。

なお、当社の取締役等の経営層の問題にかかる内部通報窓口として、当社の常勤監査役に当社グループの全役員・従業員が匿名でも直接通報ができる「監査役直通ホットライン」を2007年5月から設置し、監視機能の実効性を確保しております。

監査役会における主な検討事項として、年間を通じて以下のようなテーマで検討を行っております。

決議事項：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告事項：取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等

審議事項他：監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、内部監査部門の年度監査計画と個別監査結果の報告聴取、監査法人の年度監査計画の聴取、社外取締役との意見交換等

また、常勤監査役の活動としては、上記に加え、年間の監査計画に基づき、海外を含む事業所の監査を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外への移動が制限される中、当事業年度に予定しておりました拠点へ赴く監査実施が困難な状況となりましたが、Web会議やデジタルツールを活用し、適切な監査を実施しております。

## 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の専任組織である内部監査部（従業員数15名）が、当社及び事業会社に対し、内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、リスク等の評価を踏まえた業務監査を行い、監査結果について取締役、監査役に報告しております。また、同部は、「内部統制報告制度」に対応し、当社及び事業会社の内部統制を評価し、評価結果について取締役、監査役に報告しております。

## 会計監査の状況

### イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ 継続監査期間

34年間

### ハ 業務を執行した公認会計士

川合 弘泰 氏

大井 秀樹 氏

### ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等6名、その他22名であります。

### ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価基準に従って、会計監査人の監査品質、独立性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、監査法人を選定しております。当社は、多岐にわたる事業をグローバルに展開していることから、会計監査人の事業内容の理解やグローバルネットワーク等を重視しております。

### ヘ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### ト 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上述の会計監査人評価基準に従って検討した結果、監査品質の管理体制、適切な社員ローテーションによる独立性確保、グローバルな監査が可能なネットワークと規模等から、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人に最適であると評価いたしました。

なお、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ、その業務執行社員及びその補助者と当社の間にも特別の利害関係はありません。

## 監査報酬の内容等

## イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	148	13	141	7
連結子会社	208	9	223	-
計	357	22	365	7

当社における非監査業務の内容は、主に人権デューデリジェンス支援等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に収益認識会計基準等に係る助言指導業務であります。

## ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	12	12	1
連結子会社	192	19	105	20
計	204	32	118	22

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては主に財務デューデリジェンスに係る業務であり、当連結会計年度においては内部通報制度の業務支援であります。連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務であります。

## ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## ニ 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

## ホ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	193	93	64	36	6
社外取締役	54	54	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	2
社外監査役	20	20	-	-	2

(注) 1. 当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、次のとおり定められています。

## (1) 取締役

年額500百万円以内、うち社外取締役は70百万円以内(2016年6月25日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は5名)です。

また、取締役(社外取締役は除く)に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円以内、株式数の上限を年30千株以内(2017年6月24日開催定時株主総会決議)で付与することが定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

## (2) 監査役

年額100百万円以内(2011年6月25日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は2名)です。

また、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円以内、株式数の上限は年30千株以内(2007年6月24日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は3名)です。

2. 期末時点の員数は取締役8名、監査役4名です。
3. スtock・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与しておりません。
4. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して賞与を支給しています。業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法、及びその算定に用いた業績指標に関する実績は、「[業務執行取締役の報酬の基本方針] 3. 各構成要素の詳細 (2) 賞与」に記載のとおりです。また、上記表の「業績連動報酬等」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。
5. 非金銭報酬等として業務執行取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。当該株式報酬の内容は、「[業務執行取締役の報酬の基本方針] 3. 各構成要素の詳細 (3) 譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。また、当該株式報酬の交付状況は以下のとおりです。

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
業務執行取締役	13,058	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
小林 仁 (取締役)	117	提出会社	21	19	16
		連結子会社 (株)ベネッセコーポレーション	32	27	
安達 保 (取締役)	107	提出会社	51	40	14

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

## 役員の報酬等の額の決定に関する方針

### <取締役>

#### イ 方針の決定の方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するため、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役会は、同委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえて、2021年2月5日開催、2021年5月11日開催及び2021年6月11日開催の取締役会において当該方針を決議しています。

#### ロ 基本方針

ベネッセグループは、「Benesse = よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって継続的に支援する企業グループであり、中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。

そのため、業務執行取締役の報酬については、継続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能することを基本方針としております。

#### ハ 報酬水準

グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。具体的には、外部の報酬サーベイを参考とし、国内の同規模の企業群の中央値をベースに設定しています。

#### ニ 取締役の個人別報酬等の決定

当社では、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額を決定しています。報酬額決定時の指名・報酬委員会の構成員は、井原勝美氏、岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏、福武英明氏及び安達保氏です。また、井原勝美氏、岩井睦雄氏、野田由美子氏及び高島宏平氏の4氏は社外取締役です。委任した権限の内容は当社取締役の個別報酬額の決議であり、この権限を委任した理由は透明性・公平性・客観性を確保するためです。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

#### ホ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の役員報酬における指名・報酬委員会の活動状況としては、取締役の個別報酬、賞与支給基準、賞与支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与といった内容を9回にわたって審議しています。また、当事業年度の役員報酬における取締役会の活動状況としては、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針、譲渡制限付株式報酬の付与についての決議をしています。

### [業務執行取締役の報酬の基本方針]

#### 1. 報酬体系

当社が目指す中長期的な企業価値向上へと動機付けるために短期の業績だけではなく中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定しています。具体的には、(1)基本報酬、(2)賞与、(3)譲渡制限付株式報酬で構成します。なお、役員退職慰労金はありません。各構成要素の詳細等は以下のとおりです。

## 2. 各構成要素の比率

代表取締役	基本報酬 (50%) 役割期待に基づいて設定	賞与 (35%) 会社業績運動を 勘案して支給	譲渡制限付 株式報酬 (15%) 株価に連動 する報酬
その他の 取締役	基本報酬 (55%) 役割期待に基づいて設定	賞与 (35%) 会社業績運動を 勘案して支給	譲渡制限付 株式報酬 (10%) 株価に連動 する報酬

## 3. 各構成要素の詳細

## (1) 基本報酬

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

## (2) 賞与

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与であり、0～200%の範囲内で変動します。また、賞与は 全社業績連動部分、 担当領域業績連動部分、 定性評価部分の3つのパートで構成されており、各取締役の担当領域の有無及び内容その他の事情を踏まえ各パートの比重を定め、各取締役の貢献を多面的に評価して、具体的な賞与額が決定されます。賞与は、事業年度を評価対象期間とし、翌年度の6月に支給します。

## 全社業績連動部分

連結業績予想（連結売上高・連結営業利益）に対する実績の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

## 担当領域業績連動部分

各取締役の担当領域の業績目標（売上高・営業利益）の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、特に担当領域を有する取締役にあって自己の担当領域における企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

## 定性評価部分

年度当初に各取締役に対して設定される後継者育成や組織風土改革等の組織貢献やブランド向上への貢献といった定性的な目標について、年度末にその達成度を評価するパートです。目標の達成度（＝実績）については、各取締役の自己評価を聴取したうえで、指名・報酬委員会の審議を経て評価を決定しています。

但し、パンデミックその他の特殊要因により、不確定要素が大きく、業績連動賞与の合理的な算定が困難である場合等においては、例外的に上記及びの業績指標に加え、前事業年度の連結業績に対する達成率等を指標とするなど、その状況を踏まえて適切と判断する指標を用いることができるものとします。

当事業年度の賞与算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりです。

	基準値	当事業年度の実績 (百万円)
	当事業年度の連結業績予想 (百万円)	
売上高	441,000	431,943
営業利益	17,500	20,167

### (3) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入しました。

譲渡制限付株式報酬は、代表取締役は年俸の15%、その他の取締役は年俸の10%の枠内で付与します。

なお、譲渡制限期間は3年と定めておりその期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。取締役の在任期間中に当社の社内規程等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合は、取締役の退任後であっても所定の譲渡制限期間中であれば、株式報酬の返還を請求することができます。

譲渡制限付株式報酬は、7月～8月の間に付与します。

#### [社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬の基本方針]

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

#### < 監査役 >

監査役の報酬は監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しています。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資です。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、政策投資やグループ会社における事業上の関係強化等を目的としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、資金調達、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証したうえで、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の判断を実施しています。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、一株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得たうえで売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しています。

なお、当事業年度は2021年5月の取締役会等において個別銘柄の保有の適否の検証を行いました。

また、当事業年度は、非上場株式については、1銘柄の一部株式の売却と1銘柄の追加購入を行い、2銘柄が上場と普通株式への転換により非上場株式以外の株式1銘柄となりました。非上場株式以外の株式については、1銘柄を純投資目的へ区分の変更を行いました。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	680
非上場株式以外の株式	2	6,479

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	増加理由
非上場株式	1	5	岡山県に本社を置く地元企業との関係強化により地域経済への貢献と事業活動の円滑化・企業価値の向上に繋げるため
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	46
非上場株式以外の株式	1	-

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中国銀行	1,374,000	1,374,000	主要取引銀行であり、将来のM&Aを見据え機動的な資金調達等における関係維持を図ること、及び創業の地である岡山県における地元経済界での関係性、ネットワーク強化のため。	有
	1,202	1,284		
Udemy, Inc.	3,460,308	*	国内教育事業の社会人向けオンライン教育プラットフォーム領域の日本における協業関係の強化のため。なお、前事業年度においては非上場株式として保有していたものの、当事業年度において米国NASDAQ市場に上場したため、特定投資株式に分類変更。	無
	5,276	*		

(注) 1. 「\*」については、前事業年度においては特定投資株式でなかったため記載を省略しています。

2. 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載していませんが、保有の合理性は年間受取配当金、株式評価損益、一株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会にて保有の継続、処分の合理性を検証しています。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	13	460	12	486
非上場株式以外の株式	32	1,842	26	1,535

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	27	-	-	46
非上場株式以外の株式	40	222	443	-

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)ラック	500,000	459

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金	3	151,012	3	125,786
受取手形及び売掛金		29,103	1	25,633
有価証券		5,951		18,995
商品及び製品		26,065		29,259
仕掛品		3,592		3,445
原材料及び貯蔵品		1,876		1,994
未収入金		57,188		57,999
その他		12,321		11,881
貸倒引当金		1,416		337
流動資産合計		285,694		274,658
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3, 4	91,184	4	88,513
減価償却累計額		63,975		60,915
建物及び構築物(純額)		27,208		27,597
土地	3	35,080		34,989
リース資産		109,981		114,184
減価償却累計額		24,174		27,374
リース資産(純額)		85,806		86,809
その他	4	34,725	4	30,472
減価償却累計額		25,805		23,062
その他(純額)		8,920		7,410
有形固定資産合計		157,016		156,807
無形固定資産				
のれん		10,177		12,121
ソフトウェア		25,070		24,652
その他		2,942		2,807
無形固定資産合計		38,190		39,582
投資その他の資産				
投資有価証券	2	16,668	2	21,519
長期貸付金		3,338		3,017
退職給付に係る資産		5,033		6,626
繰延税金資産		5,173		10,250
その他	2	30,902	2	28,165
貸倒引当金		36		30
投資その他の資産合計		61,080		69,550
固定資産合計		256,287		265,940
資産合計		541,982		540,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	14,079	16,241
1年内返済予定の長期借入金	3 241	5,067
未払金	27,306	26,377
未払法人税等	2,358	2,282
前受金	3 106,845	3, 5 109,269
添削料引当金	248	-
賞与引当金	7,888	7,444
役員賞与引当金	417	465
返品調整引当金	338	-
その他	16,153	13,028
<b>流動負債合計</b>	<b>175,878</b>	<b>180,177</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,025	10,018
長期借入金	28,231	23,156
リース債務	95,610	98,243
受入人居保証金	37,469	-
受入人居金	-	5 57,727
繰延税金負債	681	596
役員退職慰労引当金	84	97
退職給付に係る負債	8,071	5,859
その他	10,891	8,559
<b>固定負債合計</b>	<b>191,065</b>	<b>204,257</b>
<b>負債合計</b>	<b>366,944</b>	<b>384,435</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,739	13,780
資本剰余金	29,631	28,391
利益剰余金	151,434	125,422
自己株式	21,362	21,363
<b>株主資本合計</b>	<b>173,443</b>	<b>146,230</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,166	407
為替換算調整勘定	5,851	200
退職給付に係る調整累計額	1,016	2,427
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,668</b>	<b>3,035</b>
新株予約権	105	105
非支配株主持分	5,157	6,791
<b>純資産合計</b>	<b>175,037</b>	<b>156,163</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>541,982</b>	<b>540,598</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	427,531	1 431,943
売上原価	2, 3 241,385	2, 3 239,184
売上総利益	186,146	192,758
返品調整引当金戻入額	377	-
返品調整引当金繰入額	338	-
差引売上総利益	186,185	192,758
販売費及び一般管理費		
販売促進費	18,134	17,807
ダイレクトメール費	19,791	18,694
広告宣伝費	13,420	14,750
運賃通信費	16,478	16,121
顧客管理費	20,581	21,907
給料及び手当	35,211	34,771
賞与引当金繰入額	3,700	3,589
役員賞与引当金繰入額	418	480
退職給付費用	1,287	1,008
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
貸倒引当金繰入額	796	291
その他	3 43,263	3 43,154
販売費及び一般管理費合計	173,096	172,591
営業利益	13,089	20,167
営業外収益		
受取利息	445	526
受取配当金	145	178
固定資産賃貸料	344	342
為替差益	58	348
投資有価証券売却益	323	223
投資事業組合運用益	249	205
補助金収入	4 1,581	525
持分法による投資利益	119	112
その他	648	499
営業外収益合計	3,914	2,962
営業外費用		
支払利息	5,890	6,344
固定資産賃貸費用	138	119
その他	1,714	1,261
営業外費用合計	7,743	7,725
経常利益	9,260	15,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 129	5 224
<b>特別利益合計</b>	<b>129</b>	<b>224</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	6 530	6 200
投資有価証券評価損	26	46
在外連結子会社リストラクチャリング費用	7 1,553	-
関係会社株式売却損	-	8 9,570
事業整理損	-	9 90
臨時休業等による損失	10 722	-
<b>特別損失合計</b>	<b>2,832</b>	<b>9,908</b>
税金等調整前当期純利益	6,557	5,721
法人税、住民税及び事業税	5,558	3,895
法人税等還付税額	1,267	-
法人税等調整額	1,598	226
法人税等合計	2,692	3,669
<b>当期純利益</b>	<b>3,865</b>	<b>2,051</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	742	987
親会社株主に帰属する当期純利益	3,122	1,064

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	3,865	2,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	685	760
為替換算調整勘定	591	6,054
退職給付に係る調整額	1,042	1,403
持分法適用会社に対する持分相当額	15	23
その他の包括利益合計	1 2,334	1 6,721
包括利益	6,200	8,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,478	7,768
非支配株主に係る包括利益	721	1,003

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,700	29,593	153,130	21,362	175,061
当期変動額					
新株の発行	39	39			78
剰余金の配当			4,818		4,818
親会社株主に帰属する当期純利益			3,122		3,122
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	39	38	1,695	0	1,618
当期末残高	13,739	29,631	151,434	21,362	173,443

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	466	6,456	34	6,024	105	6,196	175,339
当期変動額							
新株の発行							78
剰余金の配当							4,818
親会社株主に帰属する当期純利益							3,122
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
連結子会社の増資による持分の増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	699	605	1,051	2,355	-	1,039	1,316
当期変動額合計	699	605	1,051	2,355	-	1,039	301
当期末残高	1,166	5,851	1,016	3,668	105	5,157	175,037

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,739	29,631	151,434	21,362	173,443
会計方針の変更による累積的影響額			22,256		22,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,739	29,631	129,177	21,362	151,186
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			4,819		4,819
親会社株主に帰属する当期純利益			1,064		1,064
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		1,304			1,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	41	1,240	3,755	1	4,956
当期末残高	13,780	28,391	125,422	21,363	146,230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,166	5,851	1,016	3,668	105	5,157	175,037
会計方針の変更による累積的影響額							22,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,166	5,851	1,016	3,668	105	5,157	152,780
当期変動額							
新株の発行							82
剰余金の配当							4,819
親会社株主に帰属する当期純利益							1,064
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社の増資による持分の増減							1,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	758	6,051	1,411	6,704	-	1,634	8,338
当期変動額合計	758	6,051	1,411	6,704	-	1,634	3,382
当期末残高	407	200	2,427	3,035	105	6,791	156,163

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,557	5,721
減価償却費	19,025	18,944
減損損失	530	200
引当金の増減額（ は減少）	688	59
関係会社株式売却損益（ は益）	-	9,570
その他の損益（ は益）	5,438	6,452
売上債権の増減額（ は増加）	958	651
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,463	3,039
未収入金の増減額（ は増加）	8,419	508
仕入債務の増減額（ は減少）	1,689	2,723
未払金の増減額（ は減少）	1,935	577
前受金の増減額（ は減少）	11,154	2,230
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1,795	1,593
その他の資産・負債の増減額	6,612	4,625
小計	39,531	35,942
利息及び配当金の受取額	623	712
利息の支払額	5,880	6,344
法人税等の支払額	8,430	5,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,843	24,465
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,001	16,999
有価証券の売却による収入	2,904	2,931
有形固定資産の取得による支出	5,373	4,715
ソフトウェアの取得による支出	9,439	9,612
投資有価証券の取得による支出	813	8,886
投資有価証券の売却による収入	1,171	1,483
子会社株式の取得による支出	2,988	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,181	2 2,819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 7,818
定期預金の純増減額（ は増加）	346	163
その他	1,630	759
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,698	47,359
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	8,000	-
長期借入金の返済による支出	14,003	248
社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	4,820	4,820
リース債務の返済による支出	3,378	3,410
その他	542	648
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,745	9,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	2,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,154	29,800
現金及び現金同等物の期首残高	142,881	144,035
現金及び現金同等物の期末残高	1 144,035	1 114,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から、当社が新たに設立した子会社1社、当社が株式の取得により子会社とした3社を連結の範囲に含め、清算終了した2社、株式譲渡により連結子会社に該当しなくなった1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

関連会社9社については全て持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倍楽生商貿(中国)有限公司等7社の決算日は12月31日、HRBC(株)の決算日は1月31日、(株)東京個別指導学院等2社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

但し、在外連結子会社については、主として総平均法による低価法によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、次の基準によっております。

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア(自社利用)及び顧客関連資産であります。ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年及び10年)、顧客関連資産は主として20年で償却しております。

## リース資産

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

在外連結子会社については、主として国際財務報告基準によっております。

## 有形固定資産（リース資産を除く）

見積耐用年数による定額法

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア(自社利用)であります。ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)で償却しております。

## リース資産

リース期間又は見積耐用年数による定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権を個別に検討し必要と認められた額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち238百万円（前連結会計年度266百万円）は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

## 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び国内連結子会社は給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

## 過去勤務費用

当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

## 数理計算上の差異

当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

在外連結子会社は、主として期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務の10%を超過する場合には、対象となる上級役職者の平均余命期間等に基づく一定の年数（主として13年）の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社グループにおける一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売の一部において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社グループは、国内教育、Kids & Family、介護・保育、ベルリッツの4つの事業セグメントを中心に事業を行っております。なお、ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度においては、ベルリッツ事業の収益は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

## 国内教育事業

国内教育事業においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業「進研ゼミ」、学校向け教育事業、及び塾・教室事業等を行っております。

通信教育事業「進研ゼミ」については、教材の提供、顧客から届いた答案に対する添削指導等、複数の財又はサービスを提供しております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格を直接観察できないため、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。教材の提供は顧客が合意された仕様であることを確認した時点、添削指導は添削した答案を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

学校向け教育事業については、主に模擬試験、及びICT教育支援、学習支援、校務支援サービスを提供しております。模擬試験の代表的なものは「進研模試」、「スタディーサポート」、「GTEC」であり、主に問題冊子・解答の提供、及び解答用紙の採点、並びに成績資料の提供をしております。これらは相互関連性が高いため単一の履行義務とし、主に成績資料を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。また、ICT教育支援、学習支援、校務支援サービスについては、主にソフトウェアライセンス及びバージョンアップ、ICT活用支援の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

塾・教室事業については、主に授業を提供しており、授業の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、授業提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### Kids & Family事業

Kids & Family事業においては、日本、中国、台湾、インドネシアで、主に幼児向けを中心とした通信教育事業「こどもちゃれんじ」の教材を提供しております。また、日本において、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業を行っております。

通信教育事業「こどもちゃれんじ」については、教材を顧客に提供した時点において教材に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

通信販売事業については、商品を顧客に提供した時点において商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。なお、商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### 介護・保育事業

介護・保育事業においては、主に入居介護サービスを提供しており、施設・介護利用料と入居金から構成されております。

施設・介護利用料については、介護サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、介護サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、入居金については、入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、利用期間に応じて履行義務が充足されたと判断して、平均入居期間を見積ったうえで当該期間にわたり収益を認識しております。

#### ベルリッツ事業

ベルリッツ事業においては、語学教育事業及び留学支援事業で、主にレッスンを提供しております。

語学教育事業及び留学支援事業については、主にレッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、レッスン提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。なお、ベルリッツ事業は米国会計基準に基づき会計処理を行っております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年から20年の期間で均等償却しております。

### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	10,177	12,121

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、M&Aについて当社グループの強みが生かせる分野で投資対象を厳選したうえでの積極的な実施を目指しており、のれんは被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

当社グループでは、のれんは内部管理上独立した業績報告がなされる単位であるグループ各社に帰属させております。各連結会計年度において、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等を踏まえ、減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候があると判断したのれんについては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として算定しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等（新型コロナウイルス感染症による影響を含む）に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りにおいて用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

なお、前連結会計年度においては、㈱EDUCOMののれん等に減損の兆候を識別しておりましたが、当連結会計年度においては、同社の業績が順調に推移していること等により、当該のれん等について減損の兆候を識別しておりません。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,173	10,250

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社では繰延税金資産の計上にあたり、将来減算（加算）一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、各社の経営者によって承認された将来事業計画を基礎として経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響等を勘案し、各社の回収可能と判断した見積可能期間で算定しております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

将来の課税所得の見積りは、主に当社の連結子会社である㈱ベネッセコーポレーションの主要な事業である「進研ゼミ」及び「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数、販売効率の向上等を主要な仮定として算定しております。また、当社の連結子会社である㈱ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業については、高齢化の進行に伴う介護サービスへのニーズの拡大を前提とした、高齢者向けホーム及び住宅数等を主要な仮定として算定しております。

これらの見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により、将来の課税所得の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を追加して取り崩す可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

国内教育事業における通信教育事業「進研ゼミ」について、従来、受講完了月をもって収益を認識し、将来の答案提出に係る添削料の支出に備えるため、過去の答案実績提出率に基づき所要額を「添削料引当金」として計上していましたが、教材の提供に係る収益は顧客が合意された仕様であることを確認した時点、添削指導に係る収益は添削した答案を顧客に提供した時点において認識する方法に変更しております。

次に、Kids & Family事業における通信販売事業について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、Kids & Family事業及び国内教育事業における書籍等の出版について、従来、出版物の返品による損失に備えるため、当該事業に係る売掛金残高に対して一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を「返品調整引当金」として計上していましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

さらに、介護・保育事業における入居介護サービスについて、従来、入居金額の一部を利用開始月に一括で収益認識し、残額を契約に基づく期間にわたり均等に収益認識する方法によっていましたが、入居金額の全額を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。これにより、前連結会計年度においては従来の方で算定していた固定負債を「受入居保証金」37,469百万円として表示していましたが、当連結会計年度においては新たな方法により算定した契約負債を「受入居金」57,727百万円として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、上記の「受入居金」のほか、主に投資その他の資産の「繰延税金資産」は4,594百万円、流動負債の「前受金」は3,672百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は1,171百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,461百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,052百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は22,256百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、社債その他の債券については、取引金融機関から提示された価格又は償却原価を連結貸借対照表価額としていましたが、時価を最もよく表すための観察可能なインプットを最大限利用して算定した時価をもって、連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「法人税等の支払額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示しておりました927百万円は、「法人税等の支払額」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,179百万円	2,262百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	81	101

3 担保提供資産及び対応債務

担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	639百万円	737百万円
建物及び構築物	110	-
土地	333	-
計	1,084	737

対応債務の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	218百万円	260百万円
1年内返済予定の長期借入金	146	-
計	364	260

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,970百万円	2,241百万円
有形固定資産のその他 (機械及び装置並びに工具、器具 及び備品)	646	1,133

5 契約負債

「前受金」、及び「受入人居金」のうち、契約負債の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

6 当座借越契約

当社及び連結子会社15社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額	30,280百万円	30,612百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	30,280	30,612

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

「売上高」については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	284百万円	329百万円

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	1,352百万円	1,098百万円
当期製造費用	257	181
計	1,609	1,279

## 4 補助金収入

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に新型コロナウイルス感染症の影響に伴い政府、地方自治体等から支給された助成金であります。

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	7百万円
土地	97	214
有形固定資産のその他 (車両運搬具)	0	0
(工具、器具及び備品)	-	1
計	129	224

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について530百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業	技術関連資産	282		その他 282
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（大学入試関連事業）	自社利用ソフトウェア等	126		ソフトウェア 35 その他 91
連結子会社(株)スタディーハッカーの事業用資産（英語教育事業）	建物等	91	埼玉県さいたま市内スタジオ他（7スタジオ）	建物及び構築物 89 その他 1
連結子会社(株)東京個別指導学院の事業用資産（学習塾運営事業）	建物等	14	神奈川県横浜市内教室他（10教室）	建物及び構築物 1 その他 12
連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業）	建物等	8	兵庫県神戸市内教室他（3教室）	建物及び構築物 8 その他 0
連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業）	建物等	6	愛知県小牧市内施設他（2拠点）	建物及び構築物 5 リース資産 0 その他 0

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業における技術関連資産については、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、米国会計基準に基づき、帳簿価額をすべて減額し、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの大学入試関連事業における自社利用ソフトウェア等については、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)スタディーハッカーの英語教育事業における一部スタジオの建物等については、採算が悪化又はスタジオの統廃合を予定しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)東京個別指導学院の学習塾運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について200百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業）	自社利用 ソフトウェア	125		ソフトウェア 125
連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業）	建物等	40	東京都練馬区内 施設他（6拠点）	建物及び構築物 31 リース資産 6 その他 2
連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業）	建物等	34	兵庫県神戸市内 教室他（8教室）	建物及び構築物 13 ソフトウェア 4 その他 17

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業における自社利用ソフトウェアについては、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

#### 7 在外連結子会社リストラクチャリング費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

在外連結子会社Berlitz Corporationにおける事業構造の改善のためのリストラクチャリングに伴う損失であります。

#### 8 関係会社株式売却損

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結子会社Berlitz Corporation株式の譲渡によるものであります。

#### 9 事業整理損

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

事業整理損の内容は次のとおりであります。

内容	金額（百万円）	内訳(百万円)
連結子会社PT. Benesse Indonesiaにおける幼児向け通信教育事業の収束に伴う損失	90	棚卸資産評価損 63 割増退職金 12 減損損失 5 その他 8

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳（百万円）
連結子会社PT. Benesse Indonesiaの事業用資産（幼児向け通信教育事業）	自社利用 ソフトウェア等	5	インドネシア	ソフトウェア 5 その他 0

連結子会社PT. Benesse Indonesiaの幼児向け通信教育事業における自社利用ソフトウェア等については、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積っております。

## 10 臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体等からの各種要請を踏まえ、学習塾・英語教室等において臨時休業をしておりました。当該休業期間中に発生した固定費等（人件費・賃借料・減価償却費等）を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,400百万円	566百万円
組替調整額	508	442
税効果調整前	892	1,008
税効果額	206	248
その他有価証券評価差額金	685	760
為替換算調整勘定		
当期発生額	176百万円	182百万円
組替調整額	427	5,859
税効果調整前	604	6,041
税効果額	13	13
為替換算調整勘定	591	6,054
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,425百万円	1,316百万円
組替調整額	64	720
税効果調整前	1,490	2,036
税効果額	447	633
退職給付に係る調整額	1,042	1,403
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28百万円	36百万円
組替調整額	4	8
税効果調整前	23	28
税効果額	7	4
持分法適用会社に対する 持分相当額	15	23
その他の包括利益合計	2,334百万円	6,721百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	102,513,199	28,329	-	102,541,528
合計	102,513,199	28,329	-	102,541,528

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 28,239株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,157,838	320	40	6,158,118
合計	6,157,838	320	40	6,158,118

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 320株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 40株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					78
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					27
合計							105

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	2,408	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,409	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,409	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	102,541,528	29,687	-	102,571,215
合計	102,541,528	29,687	-	102,571,215

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 29,687株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,158,118	2,041	60	6,160,099
合計	6,158,118	2,041	60	6,160,099

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 1,486株

単元未満株式の買取りによる増加 555株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 60株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					78
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					27
合計							105

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	2,409	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,410	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,410	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	151,012百万円	125,786百万円
有価証券勘定	5,951	18,995
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	9,977	11,551
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ 円債・コマーシャルペーパー等	2,951	18,995
現金及び現金同等物	144,035	114,235

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により(株)ハートメディカルケア及びその子会社2社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,945	百万円
固定資産	288	
のれん	2,458	
流動負債	410	
固定負債	30	
株式の取得価額	4,250	
現金及び現金同等物(増加)	1,430	
差引:子会社株式の取得による支出	2,819	

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の譲渡によりBerlitz Corporationが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	13,782	百万円
固定資産	6,950	
流動負債	12,507	
固定負債	5,015	
その他有価証券評価差額金	10	
為替換算調整勘定	5,928	
退職給付に係る調整累計額	725	
株式売却に伴う付随費用	266	
関係会社株式売却損	9,570	
株式の譲渡価額	548	
未収入金	318	
未払金	55	
株式売却に伴う付随費用	266	
子会社の現金及び現金同等物	7,837	
差引:子会社株式の売却による支出	7,818	

## 4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース資産	11,480百万円	5,847百万円
リース債務	12,582	6,226

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主分

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、高齢者向けホーム及び住宅における土地及び建物、並びに情報処理関連機器であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却費の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」における「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

借主分

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	12,132百万円	10,037百万円
1年超	54,428	47,410
合計	66,561	57,447

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の資金運用については年間の資金使途及び使用時期に合わせて、流動性、安全性を重視した運用を行っております。特にデリバティブ取引については、各種のリスクをヘッジすること及び効率的な資金運用を行うことを中心とし、いわゆるレバレッジ効果の高いものはリスクの高い取引と位置付け、取組をしておりません。また、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、当座借越枠の設定を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金は、取引先信用リスクに晒されております。外貨建金銭債権は為替変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、為替予約取引であり、在外子会社向け外貨建貸付金、在外子会社からの受取配当金の為替変動リスクの回避を目的として行っておりますが、これらの取引は、為替変動リスク及び取引先信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、コマーシャルペーパー、株式、債券、投資事業組合、株式投資信託であり、株式、投資事業組合、株式投資信託は一定の枠内で保有しております。これらは発行体の信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に当社における今後の事業投資等に係る資金調達であります。これらのうち、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金の信用リスクについては、「債権管理規程」に従い、当社グループの各部門における統括責任者が債権の種類ごとに相手先、期日、金額及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図り、また財務部において相手先の信用状況の把握を定期的を実施し、リスクを管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、「資金運用規程」に従い、財務部において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的を実施しリスクを管理しております。デリバティブ取引の取引先信用リスクについては、デリバティブ取引の契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しております。

#### 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクについては、主として財務部において、市場価格のあるものは常時、市場価格のないものについても定期的に取引金融機関から価格情報を取得し、把握しております。なお、有価証券の取引については、「資金運用規程」により取引権限及び取引限度額が規定されており、財務部は当該規程を遵守した取引を行うとともに、運用状況については常時把握し、週次で代表取締役会長CEO、代表取締役社長COOに、運用状況に著しい変動があった場合は、取締役会にそれぞれ報告しております。

外貨建金銭債権に係る為替変動リスクについては、為替予約取引により、そのリスクをヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、一部を除き固定金利により借入及び発行をしております。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、為替変動リスクについては、「デリバティブ取引規程」により取引権限及び取引限度額を規定しており、また財務部が為替予約取引等の評価損益状況等を常時把握し、週次で代表取締役会長CEO、代表取締役社長COOに、状況に著しい変動があった場合、又は四半期ごとに取締役会にそれぞれ報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等をもとに、財務部が年間の資金繰計画を立案するとともに、日次で入出金の状況を把握し、月次で資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	11,424	11,424	-
(2) 長期貸付金( 4) 貸倒引当金( 3)	3,653 4		
	3,649	4,083	433
資産計	15,073	15,507	433
(1) 社債( 4)	10,032	9,995	36
(2) 長期借入金( 4)	28,473	28,385	88
(3) リース債務( 4)	98,756	101,096	2,340
負債計	137,261	139,477	2,215
デリバティブ取引( 5)	(128)	(128)	-

( 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,820
投資事業有限責任組合	2,195
関連会社株式	2,179
合計	11,195

( 3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4) 長期貸付金、社債、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収、償還又は返済期日の到来するものを含んでおります。

( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,844	34,844	-
(2) 長期貸付金( 4) 貸倒引当金( 3)	3,255 0		
	3,255	3,580	325
資産計	38,099	38,425	325
(1) 社債( 4)	10,025	9,934	90
(2) 長期借入金( 4)	28,224	28,073	151
(3) リース債務( 4)	101,713	101,150	562
負債計	139,963	139,158	804

( 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 市場価格のない株式等は、「( 1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,156
関連会社株式	2,262
合計	3,418

( 3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4) 長期貸付金、社債、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収、償還又は返済期日の到来するものを含んでおります。

( 5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,251百万円であります。

## (注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	148,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,103	-	-	-
未収入金	57,188	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
債券	2,989	735	-	100
その他	3,000	1,036	-	-
合計	5,989	1,772	-	100
長期貸付金	315	1,043	1,067	1,227

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	125,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,633	-	-	-
未収入金	57,999	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
債券	19,046	2,811	3,400	-
その他	-	1,063	-	-
合計	19,046	3,874	3,400	-
長期貸付金	238	963	1,022	1,031

## (注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	7	7	5,004	5,000
長期借入金	241	5,074	5,060	45	37	18,013
リース債務	3,145	2,960	2,699	2,661	2,652	84,636
合計	3,393	8,042	7,767	2,714	7,693	107,650

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	7	5,004	-	5,000
長期借入金	5,067	5,060	45	37	10,013	8,000
リース債務	3,469	3,184	3,090	3,056	2,990	85,921
合計	8,544	8,252	3,142	8,097	13,004	98,921

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,483	-	-	8,483
債券	-	25,146	-	25,146
資産計	8,483	25,146	-	33,629

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,214百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,580	-	3,580
資産計	-	3,580	-	3,580
社債	-	9,934	-	9,934
長期借入金	-	28,073	-	28,073
リース債務	-	101,150	-	101,150
負債計	-	139,158	-	139,158

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、相場価格のない債券につきましては、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金は、主として建設協力金であり、時価については、契約年数の未経過年数及び国債の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び新規に同様の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,416	2,368	1,047
債券	1,212	1,130	82
その他	1,094	1,055	39
小計	5,723	4,554	1,169
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	81	87	6
債券	2,619	2,646	27
その他	3,000	3,000	-
小計	5,700	5,734	33
合計	11,424	10,288	1,135

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,820百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額2,195百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,144	576	567
債券	14,294	14,199	94
その他	1,116	1,055	61
小計	16,554	15,830	723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,339	7,504	165
債券	10,852	10,957	105
その他	98	98	0
小計	18,290	18,560	270
合計	34,844	34,391	453

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,156百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額2,251百万円)については、市場価格がないため、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	621	323	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	621	323	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	860	229	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	860	229	6

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、其他有価証券について26百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、其他有価証券について46百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	12,347		128	128
合計		12,347		128	128

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 上記の為替予約取引の売建は、関係会社に対する外貨建貸付金の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度及び年金制度としてベネッセグループ企業年金基金（2004年4月1日設立）を設置しております。なお、同企業年金基金は複数事業主制度であり、当社及び国内連結子会社各社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができることから、確定給付制度に含めて記載しております。また、同企業年金基金は、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度であります。

連結子会社㈱ベネッセコーポレーションの退職一時金制度は、2004年4月1日付で、年度毎に支払い確定額を支給する退職前払い金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、在外連結子会社Berlitz Corporationにおいては、上級役職者に対して確定給付型退職年金制度等を有しており、米国会計基準に従った処理を行っておりましたが、同社に関して、2022年2月14日付で、当社の保有する全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,424	22,967
勤務費用	1,381	1,327
利息費用	118	158
数理計算上の差異の発生額	817	354
退職給付の支払額	962	871
在外連結子会社の換算差額	181	118
連結除外による減少額	-	2,777
その他	5	11
退職給付債務の期末残高	22,967	20,581

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	18,641	19,757
期待運用収益	372	404
数理計算上の差異の発生額	601	877
事業主からの拠出額	698	726
退職給付の支払額	568	429
その他	13	13
年金資産の期末残高	19,757	21,349

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,724	14,722
年金資産	19,757	21,349
	5,033	6,626
非積立型制度の退職給付債務	8,243	5,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,209	767
退職給付に係る負債(注2)	8,243	5,859
退職給付に係る資産	5,033	6,626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,209	767

- (注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。  
 2 前連結会計年度の「退職給付に係る負債」には、米国会計基準に基づき、流動負債のその他に計上されている12ヵ月以内に支払が予定されている上級役職者向け確定給付型年金が171百万円含まれております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用(注1)	2,038	2,006
利息費用	118	158
期待運用収益	372	404
数理計算上の差異の費用処理額	33	278
過去勤務費用の費用処理額	37	37
確定給付制度に係る退職給付費用	1,855	1,520

- (注) 1 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける退職前払い金制度による従業員に対する前払退職金支給予定額前連結会計年度657百万円、当連結会計年度679百万円が含まれております。  
 2 上記の退職給付費用以外に、割増退職金を、前連結会計年度において特別損失「在外連結子会社リストラクチャリング費用」に830百万円、当連結会計年度において特別損失「事業整理損」に12百万円計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	37	37
数理計算上の差異	1,452	1,999
合計	1,490	2,036

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	147	110
未認識数理計算上の差異	1,603	3,602
合計	1,455	3,491

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	33%	28%
株式	11%	11%
一般勘定	18%	16%
現金及び預金	4%	9%
その他	34%	36%
合計	100%	100%

(注) 年金資産には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率		
当社及び国内連結子会社	主として0.4%	主として0.6%
在外連結子会社	主として1.9%	-
長期期待運用収益率		
当社及び国内連結子会社	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率		
当社及び国内連結子会社	主として5.6%	主として5.6%
在外連結子会社	主として2.0%	-

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度309百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非 常勤取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員を含む) 17名	当社取締役(社外取締役及び非 常勤取締役を除く) 3名
株式の種類及び付与数	普通株式335,000株	普通株式97,500株
付与日	2015年8月3日	2016年9月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。(注) その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。(注) その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 2015年8月3日 至 2017年8月3日	自 2016年9月12日 至 2018年9月12日
権利行使期間	自 2017年8月4日 至 2022年8月3日	自 2018年9月13日 至 2023年9月12日

(注) 任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	207,900	97,500
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	207,900	97,500

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
権利行使価格（円）	3,513	2,639
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な 評価単価（円）	377	277

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,267百万円	22,461百万円
減価償却費	5,688	6,367
受入入居金	-	4,127
賞与引当金	2,465	2,451
退職給付に係る負債	1,810	1,966
売掛金	356	1,058
長期未払金	822	776
敷金及び保証金	588	636
減損損失	627	609
未払金	614	556
繰延消費税等	521	522
未払社会保険料	375	368
未払事業税	291	319
棚卸資産	360	287
固定資産未実現利益消去	267	253
投資有価証券	699	142
前受金	254	142
前払費用	299	81
未払費用	1,932	-
繰越外国税額控除	600	-
繰延収益	330	-
その他	766	942
繰延税金資産小計	27,940	44,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,598	20,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,615	9,049
評価性引当額小計	19,213	29,903
繰延税金資産合計	8,727	14,167
繰延税金負債との相殺	3,553	3,917
繰延税金資産の純額	5,173	10,250

(注) 評価性引当額が10,689百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

## (2) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,516百万円	2,050百万円
無形固定資産	858	810
関係会社の留保利益	666	787
その他有価証券評価差額金	508	275
棚卸資産	259	144
その他	424	445
繰延税金負債合計	4,234	4,513
繰延税金資産との相殺	3,553	3,917
繰延税金負債の純額	681	596

## (3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注1)	146	64	941	274	965	5,875	8,267
評価性引当額	141	64	940	257	500	5,694	7,598
繰延税金資産	5	-	1	17	465	180	669 (注2)

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金8,267百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産669百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注1)	49	910	137	668	216	20,478	22,461
評価性引当額	44	899	117	130	208	19,453	20,854
繰延税金資産	5	10	20	538	8	1,024	1,607 (注2)

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金22,461百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,607百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.5%	155.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9	14.6
住民税均等割額	7.2	8.3
のれん償却費	7.1	6.7
外国源泉所得税	4.1	3.3
連結子会社との法人税等負担差	10.0	3.2
関係会社の留保利益	1.3	2.1
持分法による投資損益	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	3.5
関係会社株式売却損の連結修正	-	62.6
貸倒損失の連結修正	-	95.9
外国税額控除	2.1	-
法人税等還付税額	17.5	-
その他	0.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	64.1

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	国内教育 事業	Kids & Family事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計		
通信教育事業	102,477	52,150			154,628		154,628
学校向け教育事業	56,725				56,725		56,725
塾・教室事業	45,615				45,615		45,615
通信販売事業		4,176			4,176		4,176
入居介護サービス 事業			109,455		109,455		109,455
語学教育事業				18,757	18,757		18,757
留学支援事業				1,316	1,316		1,316
その他	7,310	14,911	17,942		40,164	1,105	41,269
顧客との契約から 生じる収益	212,128	71,238	127,397	20,074	430,838	1,105	431,943

(注) ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度においては、同社の収益は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	29,355	25,633
契約負債	172,095	166,995

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」、及び「受入人居金」にそれぞれ含まれております。なお、契約負債は、主に顧客から対価を前受し一定期間にわたり収益を認識する契約に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は108,098百万円であり、また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額は2,755百万円であり、

## 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度末において166,995百万円であり、当該履行義務は、主に通信教育事業における「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」、及び介護・保育事業における入居介護サービスに係るものであります。

「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」に係る履行義務に配分した取引価格は86,073百万円であり、約9割が1年以内に、最長で3年以内に充足されることを見込んでおります。また、入居介護サービスに係る履行義務に配分した取引価格は57,727百万円であり、約7割が3年以内に、最長で6年以内に充足されることを見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは4つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」「Kids & Family事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つを報告セグメントとしておりました。しかしながら、ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、第4四半期連結会計期間から、ベルリッツ事業を除いて「国内教育事業」「Kids & Family事業」「介護・保育事業」の3つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で持続的な成長を目指しております。

「国内教育事業」においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業、学校向け教育事業、塾・教室事業等を行っております。

「Kids & Family事業」においては、日本、中国、台湾、インドネシアで、幼児向けを中心とした通信教育事業、通信販売事業、及び雑誌の出版等を行っております。なお、インドネシアにおける幼児向け通信教育事業については、当期において収束の意思決定をしております。

「介護・保育事業」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

なお、「ベルリッツ事業」においては、語学教育事業、留学支援事業を行っておりました。

## (報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度から、当社グループは、新中期経営計画達成を目指すための組織体制に変更したことに伴い、「グローバルこどもちゃれんじ事業」を「Kids & Family事業」に名称変更し、連結子会社㈱ベネッセコーポレーションのKids & Family事業を「その他」から「Kids & Family事業」セグメントに、Worldwide Kids事業を「国内教育事業」セグメントから「Kids & Family事業」セグメントにそれぞれ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、従来の方法と比べた場合の当連結会計年度の各セグメントへの影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社	調整額	連結財務諸表の合計
	国内教育事業	Kids & Family事業	介護・保育事業	計					
売上高の増減	419	2,253	662	1,171	763	1,935	-	763	1,171
セグメント利益の増減	756	41	662	1,460	10	1,449	-	11	1,461
セグメント資産の増減	755	15	4,179	4,951	14	4,965	60	12	4,893

(注) 上記に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。また、調整額は、セグメント間取引消去金額であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	204,402	71,856	123,807	26,401	426,468	1,062	427,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	49	44	625	761	18,902	19,664
計	204,446	71,906	123,851	27,026	427,230	19,965	447,195
セグメント利益又は損失	11,918	2,001	10,393	6,715	17,599	78	17,677
セグメント資産	197,471	59,088	192,063	19,730	468,353	10,388	478,742
その他の項目							
減価償却費	8,598	1,940	5,373	1,109	17,021	359	17,380
のれんの償却額	1,219	-	337	-	1,556	-	1,556
持分法適用会社への投資額	131	533	-	-	665	1,593	2,259
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,499	1,852	13,864	820	29,037	189	29,226

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの保守・運用事業、及び情報処理サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業 (注2)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	212,128	71,238	127,397	20,074	430,838	1,105	431,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	39	0	508	581	16,902	17,483
計	212,162	71,277	127,397	20,582	431,419	18,007	449,427
セグメント利益又は損失	19,085	1,718	8,013	2,799	26,018	7	26,010
セグメント資産	202,946	66,617	199,858	-	469,422	10,109	479,531
その他の項目							
減価償却費	8,664	2,156	5,796	639	17,257	318	17,575
のれんの償却額	823	10	469	-	1,302	-	1,302
持分法適用会社への投資額	135	452	-	-	587	1,774	2,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,671	4,583	9,212	534	23,001	521	23,523

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの保守・運用事業、及び情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、同社の売上高、セグメント損失、その他の項目（減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については、第3四半期連結累計期間の末日までを計上していません。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	427,230	431,419
「その他」の区分の売上高	19,965	18,007
セグメント間取引消去	19,664	17,483
連結財務諸表の売上高	427,531	431,943

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,599	26,018
「その他」の区分の利益又は損失	78	7
セグメント間取引消去	302	34
全社費用(注)	4,890	5,809
連結財務諸表の営業利益	13,089	20,167

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	468,353	469,422
「その他」の区分の資産	10,388	10,109
セグメント間取引消去	15,044	22,536
全社資産(注)	78,284	83,603
連結財務諸表の資産合計	541,982	540,598

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない持株会社における有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,021	17,257	359	318	52	27	17,328	17,548
のれんの償却費	1,556	1,302	-	-	-	-	1,556	1,302
持分法適用会社への投資額	665	587	1,593	1,774	-	-	2,259	2,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,037	23,001	189	521	16	39	29,243	23,562

(注) 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 291百万円、当連結会計年度 331百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における減価償却費(前連結会計年度239百万円、当連結会計年度303百万円)が含まれております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 330百万円、当連結会計年度 298百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における設備投資(前連結会計年度346百万円、当連結会計年度337百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
377,452	50,079	427,531

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
384,506	47,437	431,943

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	241	-	6	282	-	-	530

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	160	5	40	-	-	-	206

(注) Kids &amp; Family事業の減損損失は、事業整理損に含まれております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7,160	-	3,016	-	-	-	10,177

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6,331	785	5,005	-	-	-	12,121

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	安達 保			当社代表取締役社 長CEO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	17		
	小林 仁			当社代表取締役副 社長COO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	14		

(注) 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2020年7月10日開催の取締役会において決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	小林 仁			当社代表取締役 社長COO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	16		
	安達 保			当社代表取締役 会長CEO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	14		
	福武 総一郎			当社名誉顧問	被所有 直接0%	商品等 の購入	理事長を務める(公財) 福武財団から、当社株主 優待に使用するための商品 等の購入	12	未払金	3

(注) 1. 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2021年7月9日開催の取締役会において決定しております。

2. 商品等の購入については、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。

3. の取引は、いわゆる第三者のためのものであります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	福武 総一郎			当社名誉顧問	被所有 直接0%	出向者の 派遣	理事長を務める(公財)福武財団への、子会社である(株)直島文化村からの出向者の派遣	14	未収入 金	1

(注) 出向者の派遣に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	福武 総一郎			当社名誉顧問	被所有 直接0%	出向者の 派遣	理事長を務める(公財)福武財団への、子会社である(株)直島文化村からの出向者の派遣	15	未収入 金	1

(注) 出向者の派遣に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2021年6月1日付で、㈱ハートメディカルケアの発行済全株式を取得いたしました。  
これにより、同社及びその子会社2社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱ハートメディカルケア

事業の内容 医療・介護・福祉業界における人材紹介、人材派遣サービス業並びにこの業界に関わる  
商品、サービスの提供

企業結合を行った主な理由

㈱ハートメディカルケアは、業界最大級の介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」、業界有数の求  
人数を保有する介護・医療・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」、有料老人ホーム・介護施設の検索サイ  
ト「オアシスナビ」、看護師専門求人サイト「ナースエージェント」の運営に加え、介護士・看護師専門の人材  
派遣、福祉用具のレンタルサービス等を提供しております。

当社は、2020年11月に中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」を公表し、その中で介護領域におい  
ては、人材紹介事業の拡大を介護事業の重要な成長戦略のひとつとして位置付けております。当社は、㈱ハート  
メディカルケアを連結子会社化することにより、介護領域の事業拡大のスピードを高め、介護のリーディングカ  
ンパニーとして、高齢者の「自分らしく生きる」を支えるという社会課題の解決に、より大きな役割を果たして  
まいります。

企業結合日

2021年6月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,250 百万円
取得原価		4,250

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 44百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

2,458百万円

## 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

## 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,945百万円
固定資産	288
資産合計	2,233
流動負債	410百万円
固定負債	30
負債合計	441

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	908百万円
営業利益	41

## (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が計上されております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

## 2. 事業分離

当社は、2022年2月14日付で、当社の連結子会社であるBerlitz Corporation（以下「Berlitz」）について、当社の保有する全株式を、ILSC Holdings LP（以下「ILSC」）が保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc. に譲渡いたしました。

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Berlitz Holdings, Inc.（以下「ILSC SPC」）

分離した事業の内容

Berlitzの営む事業は以下のとおりであります。

語学教育事業

留学支援事業

事業分離を行った主な理由

Berlitzは、1878年に創業し、「世界最大の語学企業」として、1993年に当社の連結子会社となりました。その後、Berlitzは、2001年に当社の完全子会社となり、独自の語学学習法である「ベルリッツ・メソッド」により、語学教育を核とするコミュニケーション・ビジネス、個人や組織の発展及びグローバル化に貢献する事業モデルを世界各国で展開しております。また、Berlitz傘下のELS Language Centersは、全米最大の大学進学向け英語学校として、留学生の英語学習をサポートしており、当社グループの留学支援事業とも連携しながら、事業成長を図っております。さらには、テクノロジーを駆使した競合の台頭や新型コロナウイルス感染症の拡大等近年の厳しい環境下においても、経営体制の強化や新しいオンラインコースの投入及びデジタルマーケティングの強化、並びに事業構造改革を推進しております。

一方で、当社は、2020年11月に、2021年度から2025年度の中期経営計画を策定しました。教育と介護という「コア事業の進化」と、新たな成長に向けた「新領域への挑戦」により、持続的な成長を目指すと同時に、「事業の選択と集中」に継続的に取り組んでおります。

Berlitzについてもグループの事業ポートフォリオの中での位置づけを議論し、複数の候補先と交渉した結果、シナジー効果の見込めるILSCのサポートのもと事業成長を加速していくことがBerlitzのより一層の発展につながるとの結論に至り、Berlitzの当社保有全株式をILSC SPCに譲渡いたしました。

事業分離日

2022年2月14日

なお、Berlitzの業績は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

その他取引の概要 本件株式譲渡に伴うILSCとの合意に基づき、Berlitzの財務面の改善を図るため、当社のBerlitzに対する貸付金及び未収利息の貸付債権全額を放棄したうえで、本件株式譲渡を実施いたしました。なお、債権放棄に伴う貸倒損失は連結決算上では消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

譲渡する株式の数 9,546,536株（所有割合100%）

## (2) 実施した会計処理の概要

## 移転損益の金額

関係会社株式売却損 9,570百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,782百万円

固定資産 6,950

資産合計 20,732

流動負債 12,507百万円

固定負債 5,015

負債合計 17,523

## 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ベルリッツ事業に区分しております。

## (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 20,074百万円

営業損失 3,265

### 3. 共通支配下の取引等

当社は、2022年3月31日付で、当社の連結子会社であるClassi(株)（本社：東京都新宿区）が実施する第三者割当増資の引受を行いました。

#### (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Classi(株)

事業の内容 教育プラットフォームの開発・運営

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、教育プラットフォームの開発・運営を行っている連結子会社Classi(株)を、当社グループの学校向けデジタル戦略の中核に位置付けたうえで、両社の関係をより強固にすることを目的として、第三者割当増資の引受を行いました。

増資後の出資比率は50.0%から67.3%となりました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### (3) 関係会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,290百万円
-------	----	----------

取得原価		6,290
------	--	-------

#### (4) 関係会社株式の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

関係会社株式の追加取得

関係会社株式の追加取得によって減少した資本剰余金の金額

1,304百万円

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,761.45円	1,548.22円
1株当たり当期純利益	32.40円	11.04円

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が219.94円減少し、1株当たり当期純利益は10.92円増加しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,122	1,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,122	1,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,373	96,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年6月27日 定時株主総会決議の新株予約権 新株予約権の数 2,079個 新株予約権の数 975個 これらの詳細については、「第一部 第4 提出会社の状況 1(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	175,037	156,163
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,263	6,897
(うち新株予約権(百万円))	(105)	(105)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,157)	(6,791)
普通株式に係る純資産額(百万円)	169,774	149,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	96,383	96,411

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ベネッセホールディングス	第1回無担保普通社債	2020年 12月15日	5,000	5,000	0.16	無担保社債	2025年 12月15日
"	第2回無担保普通社債	2020年 12月15日	5,000	5,000	0.34	無担保社債	2030年 12月13日
(株)スタディーハッカー	第1回無担保普通社債	2018年 6月7日	32	25 (7)	0.42	無担保社債	2025年 6月6日
合計			10,032	10,025 (7)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	7	7	5,004	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	241	5,067	0.15	
1年以内に返済予定のリース債務	3,145	3,469	2.45	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,231	23,156	0.20	2023年4月～ 2031年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,610	98,243	2.12	2023年4月～ 2061年4月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	127,229	129,937	-	

(注) 1 長期借入金、リース債務(ともに1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,060	45	37	10,013
リース債務	3,184	3,090	3,056	2,990

2 平均利率は期末における利率及び残高によって計算した加重平均利率であります。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等は、次のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	105,461	217,405	328,478	431,943
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,435	10,761	19,799	5,721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,032	5,580	9,301	1,064
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	31.46	57.89	96.49	11.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	31.46	89.34	38.60	85.44

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,605	33,357
有価証券	5,951	18,995
関係会社短期貸付金	17,120	526
未収入金	1 3,428	1 5,065
未収還付法人税等	376	2,378
関係会社預け金	250	264
その他	1 438	1 454
貸倒引当金	-	79
流動資産合計	78,171	60,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,852	1,978
美術工芸品	3,934	3,927
土地	1,162	1,172
その他	465	475
有形固定資産合計	7,414	7,553
無形固定資産		
商標権	5	4
ソフトウェア	104	166
無形固定資産合計	109	171
投資その他の資産		
投資有価証券	14,176	19,068
関係会社株式	90,379	79,258
関係会社出資金	1,676	1,676
関係会社長期貸付金	6,379	1,861
前払年金費用	5	11
繰延税金資産	-	926
その他	336	977
貸倒引当金	1,030	810
投資その他の資産合計	111,923	102,970
固定資産合計	119,448	110,695
資産合計	197,619	171,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	5,000
未払金	1 1,512	1 1,784
未払法人税等	103	43
関係会社預り金	11,527	18,547
賞与引当金	303	260
役員賞与引当金	139	127
その他	1 333	1 196
流動負債合計	13,921	25,960
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	28,000	23,000
長期未払金	27	27
繰延税金負債	197	-
その他	3	10
固定負債合計	38,229	33,038
負債合計	52,150	58,998
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,739	13,780
資本剰余金		
資本準備金	29,498	29,539
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	29,544	29,585
利益剰余金		
利益準備金	3,400	3,400
その他利益剰余金		
投資損失準備金	0	0
別途積立金	110,880	110,880
繰越利益剰余金	8,045	24,063
利益剰余金合計	122,326	90,217
自己株式	21,362	21,363
株主資本合計	144,248	112,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,115	334
評価・換算差額等合計	1,115	334
新株予約権	105	105
純資産合計	145,469	112,660
負債純資産合計	197,619	171,658

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1 12,814	1 14,520
営業費用	1, 2 7,156	1, 2 7,722
営業利益	5,658	6,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 473	1 556
為替差益	426	651
投資有価証券売却益	164	228
投資事業組合運用益	249	192
関係会社貸倒引当金戻入益	-	3 140
その他	1 94	1 113
営業外収益合計	1,407	1,883
営業外費用		
支払利息	1 46	1 70
社債利息	7	25
社債発行費	58	-
デリバティブ運用損失	534	623
関係会社貸倒引当金繰入額	4 328	-
その他	1 157	1 147
営業外費用合計	1,133	867
経常利益	5,932	7,814
特別損失		
関係会社株式評価損	5 249	5 261
投資有価証券評価損	19	46
関係会社株式売却損	-	6 21,265
貸倒損失	-	1, 6 17,920
特別損失合計	268	39,495
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,663	31,680
法人税、住民税及び事業税	350	3,514
法人税等調整額	160	877
法人税等合計	190	4,391
当期純利益又は当期純損失( )	5,473	27,289

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						投資損失 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	13,700	29,458	46	29,504	3,400	7	115,880	2,384
当期変動額								
新株の発行	39	39		39				
投資損失準備金の積立						0		0
投資損失準備金の取崩						7		7
別途積立金の取崩							5,000	5,000
剰余金の配当								4,818
当期純利益又は当期純 損失( )								5,473
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	39	39	0	39	-	6	5,000	5,661
当期末残高	13,739	29,498	46	29,544	3,400	0	110,880	8,045

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	121,671	21,362	143,514	447	447	105	144,067
当期変動額							
新株の発行			78				78
投資損失準備金の積立	-		-				-
投資損失準備金の取崩	-		-				-
別途積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	4,818		4,818				4,818
当期純利益又は当期純 損失( )	5,473		5,473				5,473
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				668	668	-	668
当期変動額合計	654	0	733	668	668	-	1,401
当期末残高	122,326	21,362	144,248	1,115	1,115	105	145,469

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						投資損失 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	13,739	29,498	46	29,544	3,400	0	110,880	8,045
当期変動額								
新株の発行	41	41		41				
投資損失準備金の積立						0		0
投資損失準備金の取崩						0		0
剰余金の配当								4,819
当期純利益又は当期純 損失( )								27,289
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	41	41	0	40	-	-	-	32,108
当期末残高	13,780	29,539	46	29,585	3,400	0	110,880	24,063

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	122,326	21,362	144,248	1,115	1,115	105	145,469
当期変動額							
新株の発行			82				82
投資損失準備金の積立	-		-				-
投資損失準備金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	4,819		4,819				4,819
当期純利益又は当期純 損失( )	27,289		27,289				27,289
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				781	781	-	781
当期変動額合計	32,108	1	32,028	781	781	-	32,809
当期末残高	90,217	21,363	112,220	334	334	105	112,660

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち65百万円(前事業年度62百万円)は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、「前払年金費用」として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社における一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。また、当社においては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社は、主に子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾、直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っております。

### (1) 子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾

当社は、子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾を行っており、当社の子会社を顧客としております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

経営管理にかかる契約については、当社の子会社に対する経営資源の配分・最適化等によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービスの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

ブランドの使用許諾にかかる契約については、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利であり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたり収益を認識しております。

### (2) 直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供

当社は、主に直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っており、宿泊施設利用者を顧客としております。

宿泊サービスについては、宿泊環境の提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、宿泊サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、宿泊サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、宿泊施設利用期間にわたり収益を認識しております。

## 6．重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

## 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通

算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	90,379	79,258

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主として市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。ただし、関係会社の将来の事業計画に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として判断しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等(新型コロナウイルス感染症による影響を含む)に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、減損処理を行う可能性があります。

なお、前事業年度において重要な会計上の見積りとしていた「Berlitz Corporation株式の評価」に関して、当事業年度において当該株式を全て譲渡しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当事業年度において、財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準)

時価算定会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、社債その他の債券については、取引金融機関から提示された価格又は償却原価を貸借対照表価額としておりましたが、時価を最もよく表すための観察可能なインプットを最大限利用して算定した時価をもって、貸借対照表価額としております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,520百万円	4,685百万円
短期金銭債務	810百万円	1,179百万円

## 2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受入居保証金に対する保証		
(株)ベネッセスタイルケア	4,000百万円	2,810百万円
リース債務に対する保証		
(株)ベネッセスタイルケア	167百万円	121百万円
(株)ベネッセピースタジオ	-百万円	37百万円
教室賃料に対する保証		
(株)ベネッセピースタジオ	0百万円	0百万円

## 3 当座借越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	13,000	13,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,057百万円	13,773百万円
営業費用	1,600百万円	1,482百万円
営業取引以外の取引高	390百万円	18,359百万円

## 2 営業費用の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
業務委託費	2,019百万円	1,579百万円
給料及び手当	2,231	1,991
賞与引当金繰入額	303	260
役員賞与引当金繰入額	139	127
顧問料	285	469
減価償却費	210	276
おおよその割合		
販売費	33%	27%
一般管理費	67%	73%

- 3 関係会社貸倒引当金戻入益  
当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
    (株)ベネッセビースタジオに係る戻入益として220百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係る繰入額として79百万円を計上しております。
  
- 4 関係会社貸倒引当金繰入額  
前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
    (株)ベネッセビースタジオに係るものであります。
  
- 5 関係会社株式評価損  
前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
    PT. Benesse Indonesiaに係るものであります。  
  
当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
    PT. Benesse Indonesiaに係るものであります。
  
- 6 関係会社株式売却損及び貸倒損失  
当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
    Berlitz Corporation株式の譲渡及び債権放棄に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,276	20,771	15,494

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	84,853
(2) 関連会社株式	250
計	85,103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,276	20,368	15,091

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 子会社株式	73,731
(2) 関連会社株式	250
計	73,981

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	-	19,719百万円
関係会社株式(評価損等)	15,313百万円	4,553
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	2,008	2,008
減価償却超過額	99	219
投資有価証券評価損	147	109
賞与引当金	114	98
減損損失	59	59
その他	201	288
繰延税金資産小計	17,944	27,057
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	18,734
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	17,597	7,138
評価性引当額小計(注)	17,597	25,872
繰延税金資産合計	347	1,185
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	497	252
その他	47	6
繰延税金負債合計	544	258
繰延税金資産及び繰延税金負債( ) の純額	197	926

(注) 評価性引当額が8,275百万円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	25.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	1.6
外国源泉所得税	4.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.7	10.7
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	13.9

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5 経理の状況 2(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 事業分離

「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 共通支配下の取引等

「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,852	298	7	163	1,978	4,335
	美術工芸品	3,934	-	4	2	3,927	41
	土地	1,162	9	-	-	1,172	-
	その他	465	72	0	62	475	1,811
	計	7,414	380	13	228	7,553	6,188
無形固定資産	商標権	5	-	-	0	4	36
	ソフトウェア	104	124	-	62	166	90
	計	109	124	-	62	171	126

(注) 有形固定資産の建物及びその他の当期増加額は、主に直島における施設の建設によるものであります。  
ソフトウェアの当期増加額は、主にグループ会社から移管されたソフトウェアによるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,030	79	220	889
賞与引当金	303	260	303	260
役員賞与引当金	139	127	139	127

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="https://www.benesse-hd.co.jp/ja/">https://www.benesse-hd.co.jp/ja/</a>
株主に対する特典	毎年3月、9月各末日の単元株以上所有株主に対して送付する、自社商品を中心とした優待品カタログから一品を贈呈する。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう当会社に請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月28日
(第67期)	至	2021年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第68期	自	2021年4月1日	2021年8月11日
第1四半期	至	2021年6月30日	関東財務局長に提出

第68期	自	2021年7月1日	2021年11月11日
第2四半期	至	2021年9月30日	関東財務局長に提出

第68期	自	2021年10月1日	2022年2月14日
第3四半期	至	2021年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日関東財務局長に提出  
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2022年2月15日関東財務局長に提出  
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を2022年3月4日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月25日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	井	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Berlitz Corporation株式の譲渡取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2022年2月14日付で、連結子会社であるBerlitz Corporation（以下「Berlitz」）について、Berlitzに対する貸付金及び未収利息の貸付債権全額を放棄したうえで、保有する全株式を、ILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.に譲渡している。その結果、当連結会計年度の連結損益計算書に關係会社株式売却損（9,570百万円）を計上しており、税金等調整前当期純利益は5,721百万円となっている。</p> <p>Berlitz株式の譲渡取引に係る会計処理は、連結財務諸表における資本連結手続に関する連結実務指針及び事業分離等に関する会計基準等に従っており、關係会社株式売却損の算定においては、支配を喪失する日まで連結財務諸表に計上した取得後利益剰余金等の投資の修正額を考慮した上で算定している。</p> <p>移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額の算出については、事業分離日がBerlitzの決算日以外の日であるため、当該日の前後いずれかの決算日である第3四半期連結会計期間の末日に株式の譲渡が行われたものとみなして処理しており、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。また、Berlitzは米国会計基準を適用していることから、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、実務対応報告第18号）に基づき、連結決算手続上、のれんの償却等について在外子会社等の会計処理を修正している。なお、会社は、事業分離後において、会社グループの留学支援事業の協力関係等を維持するものの、重要な継続的関与がないと判断し、關係会社株式売却損を認識している。</p> <p>Berlitz株式の譲渡取引は、資本関係の解消、貸付債権の全額放棄等、複数の非経常的な取引によって構成されており、また、連結決算日との間に生じた重要な取引及び実務対応報告第18号の修正並びに譲渡後の継続的関与といった複数の監査上の考慮事項がある。さらに、株式譲渡に係る損失額は多額であり、連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>そのため、Berlitz株式の譲渡取引について、複数の非経常的な取引、かつ複数の監査上の考慮事項があり、会計処理が適切になされない場合、連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Berlitz株式の譲渡取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>Berlitz株式の譲渡取引に関する概要を理解するため、取締役会資料の閲覧及び適切な役職者等への質問を実施した。</p> <p>譲渡先の選定プロセス及び譲渡価額の決定プロセスを理解するとともに、譲渡先候補として選定された複数社の価格条件等の比較等を実施し、譲渡価額及び譲渡取引の合理性を検討した。</p> <p>譲渡価額について、譲渡契約書の閲覧（株式譲渡契約で規定された価格調整等含む）及び入金証憑等との照合により確かめた。</p> <p>移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額の算出について、第3四半期連結会計期間末におけるBerlitzの帳簿価額に対する連結決算日との間に生じた取引（債権放棄取引を含む）及び実務対応報告第18号の調整項目について証憑及び帳票等と照合した。さらに、連結除外の会計処理について、移転した事業の純資産及び譲渡価額並びに關係会社株式売却損との関係が整合的であるかを検討した。</p> <p>継続的関与について、譲渡契約書及び各種契約書等を閲覧し、役員や従業員の継続的関与の状況及び移転事業から生じるサービスに係る長期契約の存在等、重要な継続的関与に該当するか否かを検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネッセホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネッセホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月25日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	井	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Berlitz Corporation株式の譲渡取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2022年2月14日付で、連結子会社であるBerlitz Corporation（以下「Berlitz」）について、Berlitzに対する貸付金及び未収利息の貸付債権全額を放棄したうえで、保有する全株式を、ILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.に譲渡している。その結果、当事業年度の損益計算書に關係会社株式売却損（21,265百万円）及び貸倒損失（17,920百万円）を計上しており、税引前当期純損失は31,680百万円となっている。</p> <p>Berlitz株式の譲渡取引は、資本関係の解消、貸付債権の全額放棄等、複数の非経常的な取引によって構成されており、株式譲渡に係る損失額及び貸付債権の放棄に係る損失額は多額であり、財務諸表に与える影響は重要である。なお、会社は、事業分離後において、会社グループの留学支援事業の協力関係等を維持するものの、重要な継続的関与がないと判断し、關係会社株式売却損を認識している。</p> <p>そのため、Berlitz株式の譲渡取引について、複数の非経常的な取引があり、会計処理が適切になされない場合、財務諸表に与える影響が大きいと判断し、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Berlitz株式の譲渡取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>Berlitz株式の譲渡取引に関する概要を理解するため、取締役会資料の閲覧及び適切な役職者等への質問を実施した。</p> <p>譲渡先の選定プロセス及び譲渡価額の決定プロセスを理解するとともに、譲渡先候補として選定された複数社の価格条件等の比較等を実施し、譲渡価額及び譲渡取引の合理性を検討した。</p> <p>譲渡価額について、譲渡契約書の閲覧（株式譲渡契約で規定された価格調整等含む）及び入金証憑等との照合により確かめた。</p> <p>継続的関与について、譲渡契約書及び各種契約書等を閲覧し、役員や従業員の継続的関与の状況及び移転事業から生じるサービスに係る長期契約の存在等、重要な継続的関与に該当するか否かを検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査対象に含まれておりません。